

独立行政法人評価委員会 土木研究所分科会（第16回）

平成22年8月4日（水）

【事務局】 それでは、定刻より少し早いですが、委員の皆様方おそろいですので、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を始めさせていただきますと思います。

委員の皆様には、大変お忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私、国土交通省大臣官房技術調査課の調整官の溝口でございます。

それでは、まず、本日まで出席いただいております委員の皆様方をご紹介します。

高橋分科会長でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 井上委員でございます。

【委員】 井上です。

【事務局】 加賀屋委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 寫委員でございます。

【委員】 どうも寫です。

【事務局】 高山委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

【事務局】 長澤徹明委員でございます。

【委員】 よろしくお願ひします。

【事務局】 山田委員でございます。

【委員】 山田です。よろしくお願ひします。

【事務局】 三上委員におかれましては、少し到着が遅れるとの連絡をいただいております。

また、長沢美智子委員、藤野委員におかれましては、本日、ご都合によりご欠席ということで連絡をいただいております。

以上、委員10名のうち、8名のご出席をいただいております。国土交通省独立行政法人評価委員会令に規定する定足数であります過半数の出席要件を満たしておりますこと

をご報告いたします。

お手元に議事次第がございますが、本日の議事は4つございます。

1つ目が平成21年度業務実績評価について、2つ目が平成21年度財務諸表についての意見聴取、3つ目が役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について、4つ目が独立行政法人土木研究所役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正についてでございます。

議事次第の次に委員名簿、その次に配付資料一覧がございます。本日の資料の確認でございますが、資料1から資料10までが本資料でございます。それから、参考資料が1から9までございます。大変多くなっております。もし資料に不足がございましたら、お気づきになられた時点で事務局のほうにお申しつけください。

それでは、続きまして、技術調査課長、横山からごあいさつを申し上げます。

【事務局】 事務局をしております技術調査課の課長の横山と申します。

本日は大変お忙しい中、また、暑い中をお集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、今、進行のほうから申し上げましたように、21年度の業務実績評価などについてご審議をいただくわけでございます。今日の審議は、今後の中期目標、中期計画に反映される重要な審議でございます。特に今年につきましては、現在の中期計画というのが今年度、22年度で終わります。来年度、23年度からは次の中期目標を立て、中期計画をつくるという段階になってくるわけでございますので、そういう意味におきましても節目の年でございます。ぜひともご審議のほど、よろしく願いいたします。

それから、これは状況報告でございますけれども、今年春に行政刷新会議の事業仕分けというのが独法も対象にしてございました。土木研究所そのものは対象にはなっていませんが、国交省の中では建築研究所などが対象になっているということでございます。今後、こういう結果も踏まえながら、横断的な見直しということも言われておりますので、この辺についても、今後、いろいろな対応が出てこようかというふうに考えているところでございます。

いずれにいたしましても、先ほど申し上げましたように、次の中期目標、中期計画に向けた評価につながっていくことでございますので、どうぞよろしくお願い申し上げまして、冒頭のごあいさつといたします。

どうぞよろしくお願いいたします。

【事務局】 それでは、これからの進行につきましては高橋分科会長にお願いしたいと思っております。

高橋分科会長、よろしくお願ひいたします。

【委員】 お暑い中でございますけれども、よろしくご審議のほど、お願ひいたします。

早速、議題に入らせていただきます。1つ目であります平成21年度業務実績評価に入りたいと思っております。

それに先立ちまして、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」等の一部改正の概要について、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 それでは、説明をさせていただきます。

資料1をお手元にご用意いただけますでしょうか。業務実績の説明に先立ちまして、まず、国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針について、ご説明させていただきます。既にご案内のとおり、去る6月25日に、この基本方針に一部改正がございました。委員の皆様方への事前説明の際に、概要についてはご説明したところでございますけれども、本日の評定のよりどころになるものでございますので、ポイントのみご説明いたします。

資料でございますけれども、1ページ目のちょうど中段から下のほうに改正の背景・理由というふうに書いてございます。従来、国土交通省の評価におきましては、年度評価については個別項目評価を集計して、何%という数値を集計いたしまして、順調である等の4段階の全体評価を行ってきたところですが、一方、中期目標期間の評価のやり方は5段階になってございまして、今回、そちらと同じような形でやっていこうということでございます。

具体的に申し上げますと、1ページ目の一番下のほうに改正内容の①というものがございます。これは、個別項目、二十数項目ございますが、この個別項目の評価については、従来から5段階評価、5、4、3、2、1であったものが、今度、SS、S、A、B、Cというアルファベット表記の5段階評価になるということでございます。評価基準につきましては、現在と基本的には同じ考え方でございます。

それから、ページの裏側のほうにまいります。2つ目につきまして、今度は全体評価でございます。最終的な二十数項目の全体評価に際しましては、従来は集計点、各項目ごとの評価のパーセンテージにて算出していたわけですが、今回、中期目標評価と同じようにするというので、今までの極めて順調、順調、概ね順調、要努力の4段階からSS、

S、A、B、C、こういった5段階の評価にしていくということでございます。

なお、ここでご注意いただきたいのは、最頻値——例えばSが一番多い、Aが一番多い、こういった最頻値の評定と異なるものを総合評定とする場合には、より詳細に評定理由を記述していくということが定められておりますので、ご留意いただきたいと思います。

下のほうに、もう一つ、基本方針の判断基準に係る指針がございます。ちょうど2ページ目の下のほうに改正内容というふうに書いてございますが、1点目が今の考え方をより明確化していくことが必要だろうということで改正がなされております。親委員会の委員長の同意が必要であるということ判断基準指針にも明記したということが1点。それから、2点目がSSを付ける場合には、「特筆すべきと判断した理由」について、しっかりこの辺を明確に記述するという点について、改めて明示したということでございます。それから、3点目がSに係る記述を充実させまして、単に目標を達成しているだけではAであって、目覚ましく業務を実施している場合がSであるということ明記してございます。

以上のような改正でございます。

最後の3ページにつきましては、本日、評価いただく、Aの評価についてはこういう定義である、S、B、それからSS、C、こういった定義であるということで、お手元のほうに横目で見ていただいて評定をしていただければと思います。

ポイントのみでございます。

【政策評価官室】 新しい評価の基準について、評価官室から補足的に説明を申し上げます。参考資料の3というのがありますので、これをごらんください。先日出席された委員の方には2度目の説明になってしまうんですが、よろしく願います。

参考資料の3の2ページ目を見ていただきますと、A、S、SSのことが書いてあるんですが、新しい家田委員長の分科会における発言も踏まえて説明いたします。

Aの評価と申しますのは、一般的な評価で言うと、優等とされる表現であります。これは、そこに書いてありますように、年度計画にしたがって、順調に業務を実施し、成果を上げているということでありまして、Aというその言葉どおり、優等ということでありまして、法人にとって十分満足の行くものであろうというふうに考えております。個別項目の評価としては、基本になる評語、重心が置かれるべき評語だと考えております。

それから、Sの評価ですが、これはスペシャルの略でありまして、特別ということです。Aを超えて、そこには目覚ましくと書いてあるんですが、委員長の言葉で言えば、目が覚めるような成果を上げているという評価でありますので、数が多く出るということは想定

しておらないものです。

それから、SSの評価ですが、2ページの真ん中あたりに「減多につかない」というふうに書いてありますし、2ページの下のほう、それから3ページ目にかけても、異例のものであるという表現になっておりまして、ほとんどつかないものということです。出席された委員の皆さん一人一人が新しい判断基準に即して採点していただくようお願いいたします。

それから、先ほども説明があったんですが、3ページの真ん中あたりに書いてあるように、これ、裏返しの表現になってしまうんですが、最頻値の評定とするように、今回、特に各分科会の事務局に徹底しております。一番数の多いところ、Sが7、Aが10であれば、Aにしてくださいということでありまして、これは親委員会の方針としてご了承願います。政権交代後、独法評価委員会そのものに対しても、かなり見方が変化しておるということも留意されて評価していただくようお願いいたします。

以上です。

【委員】 それでは、続きまして資料2でございます。農林水産省独立行政法人評価委員会からの意見ということで表紙に書かれている資料でございますけれども、既にご案内のとおり、土研の業務につきましては、農水大臣との共管の部分がございます、その部分につきましては、農水省の独法評価委員会から国交省の独法評価委員会に意見をいただくことになっております。

意見の内容につきましては、資料2の表紙をめくって、その裏のページでございますけれども、「平成21年度における農業土木及び水産土木に関する研究業務は、着実な実施状況にあると判断される。当該業務の重要性に鑑み、当該業務が中期目標、中期計画に照らして今後一層推進されるよう、貴評価委員会において十分な検討と評価をされたい」という意見をいただいております。

また、その次のページにありますけれども、土木研究所の適切な運営業務につながるようにということで、別途、参考意見をいただいているところでございます。こちらにつきましても、評価の際にご参考いただければというふうに思います。

【事務局】 続きまして、資料3でございます。業務・マネジメント等に関する意見募集ということで、ご報告いたします。

こちらの資料3のとおり、意見募集は7月16日から29日までの2週間実施いたしました。結果といたしましては、意見の提出はございませんでした。その旨、ご報告いたし

ます。

【委員】 それでは、今の3つの件に関して、何かご質問等ありましたら、お願いします。ご意見ございませんか。

(「なし」の声あり)

【委員】 それでは、平成21年度分の業務実績評価を始めさせていただきたいと思えます。

業務実績については、事務局より資料4のご説明を受けながら、資料5の評価項目に沿って評価を行ってまいります。今回は評価すべき項目が23項目でありまして、それぞれ合議で評価、聴取をまとめさせていただきます。

ここでいつもの提案でございますけれども、分科会終了後の回収を前提といたしまして、委員の皆様からお送りいただいた事前評価を集計した資料をお配りし、ごらんいただきながら、評価を進めていきたいと思えますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

(資料配付)

【委員】 それでは、項目ごとに評価を行っていきますけれども、説明につきましては、ある程度、区切りのいいところまで、複数の項目をまとめてお願いしたいと思います。簡潔な説明と進行へのご協力をお願いいたします。

それでは、事務局から説明をお願いします。

【事務局】 土木研究所理事長の坂本でございます。

私のほうから、まず、平成21年度の土木研究所の活動内容の概要をご紹介します。お手元の業務実績報告書に土木研究所の昨年の活動状況とその成果が取りまとめてございます。ページ数で言えば、1ページを見ていただきたいと思います。

平成21年度におきましては、組織等の重要な改編はございませんでした。また、第2期中期目標の第4年度ということで業務を行ってきたところでございます。

土木研究所では、そこに書かれてありますような3つの研究理念を定めております。1つは、百年後の社会にも責任を持てる研究ということを掲げておりますが、そこに書いてございますように、土木構造物というものは数十年、あるいは数百年単位で利用されることを踏まえまして、長期的な視野で研究を行う必要性を示したものでございます。例えば、構造物メンテナンス研究センターでは、沖縄県、それから沖縄県建設技術センターと三者

で研究協力を結び、離島に架かる海上橋を利用して、塩害及びA S R、これはアルカリ骨材反応ということでございますが、これにつきまして、今後100年間にわたって計測を行うという体制を構築して、長期的な研究体制の整備を行っておるところでございます。

また、先ほど事務局からご説明がございましたように、昨年度で中期目標の4年目、今年で5年目、来年度は第3期の中期目標期間が始まるということで、今後何を研究すべきかというようなことについても、いろいろと準備を進めているところでございます。

2ページの下のほうにまいりまして、学術団体から評価され、現場、地域から信頼される研究を行うということについての項目でございます。

3ページにまいりますが、水災害・リスクマネジメント国際センター、ICHARMと通称呼んでおりますが、これは国際的に大変高い評価を受けております。昨年の11月にはアジア開発銀行と共同で地域技術協力連携プロジェクトというものを実施することといたしまして、2年間で2億円の調査費を得ることに成功いたしましたところでございます。また、水災害に係る人材の育成を長期的な視点で行っていくということで、修士号を与える研修コースにつきましては、昨年、7名の修士が卒業したところでございますし、また、ドクターコースについての設立要望が関係者の間で非常に高いところから、今年の10月より、そのコースを始めるということで、現在、既に3名の学生の応募が内定しておるところでございます。

災害時に技術的支援を行うこと、これも高い評価を受けておりますが、例えば昨年8月の静岡県駿河湾を震源とする地震で、お盆の時期に東名高速道路が被災いたしました。この災害復旧について、5名の職員を派遣して、応急、復旧についての技術的支援を行ったところでございます。また、今年の2月の南米チリの地震につきましても職員を派遣し、調査と日本の耐震技術の指導を行ったところでございますが、最近、チリの橋梁の耐震基準に土木研究所の技術を採用したという報告が来ておるところでございます。

土木研究所の研究成果の地域への還元についても積極的に活動を行っております。台形CSGダムという技術につきましては、昨年度の国土技術開発優秀賞ということで、国土交通大臣から表彰を受け、また、バイオ天然ガス化装置というものにつきましては経済産業大臣から表彰されるなど、研究成果は高く評価されているところでございます。

5ページにまいりまして、伝統を重んじつつ、進取の気風に富んだ研究を行うということについての説明をいたします。

現在、地球温暖化の原因となるガスとして、二酸化炭素ガスもその一つの要因でござい

ますが、これを利用して固定化するようなことが土木の世界でできないかというようなことで、微生物を用いて地中で固定化するような研究というも行っておりますし、危険、汚い、きついという3Kと呼ばれる土木作業をロボットで代替することができないかということで、ロボット化の研究、あるいは現在、高等専門学校というのが地域にたくさんございますが、この高校を媒体として、地方自治体の技術者の技術力を向上させる方策はないかというようなことを行っておるところでございます。

現在、土木研究所の職員は約500名、予算でいきますと約100億円程度の規模の研究所でございますが、昨年1年も中期目標及びその中期計画に従いまして十分な社会的貢献を行ったというふうに考えておるところでございます。

本日は長時間にわたりますが、よろしくご審議をお願いいたします。

なお、詳細につきましては、担当者より説明をさせていただきます。

【事務局】 申しわけありませんが、三上委員がご到着されました。ここで新しく委員にご就任いただきました委員のご紹介をさせていただきます。

前の分科会長代理としてお世話になりました佐伯委員にかわりまして、北海道大学教授でいらっしゃいます三上先生でございます。

三上先生、よろしくをお願いいたします。

【委員】 本日は遅れまして、ご迷惑をおかけいたしました。

ただいまご紹介いただきました北海道大学の三上と申します。土木の中で構造力学を専門としております。よろしくをお願いいたします。

【委員】 分科会長は、分科会に属する委員から分科会長代理を指名するということになっております。これまで分科会長代理をお願いしておりました佐伯先生がかわられましたので、新たに新任早々で申しわけございませんけれども、三上委員を指名したいと思います。

よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、三上委員をお願いするということにさせていただきます。

ありがとうございます。

それでは、続いてご説明をお願いします。

【事務局】 それでは、同じく資料の4でございますが、なお、概要、ポイントにつきましては、資料6もあわせてごらんいただければと思います。

まず最初の評価の固まりですけれども、1番の質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元ということでございまして、7ページから197ページまでをまず一括で説明させていただきます。大体20分ぐらいを目標に説明いたしますので、よろしくお願いいたします。

まず、重プロ関係でございますけれども、9ページでございます。こちらには数値目標がございまして、60%以上を重点研究、戦略研究に充てるというふうに書かれておりますが、21年度は72.6%ということで、昨年度が71.6%でございましたので、昨年度よりわずかではございますが、さらに重点化を進めているということでございます。

では、どういう成果を具体的に出したかということを2つほど説明をさせていただきますが、45ページでございます。17の重点プロジェクト研究がございまして、2つについてご説明を申し上げます。

まず、45ページでございますけれども、大地震に備えるための道路・河川施設の耐震技術ということで、損傷を受けた鉄筋コンクリート橋脚の早期復旧技術の開発ということでございます。地震を受けたときに、壊れた場合に、迅速に機能回復をして、少なくとも救急車両でありますとか工事用の車両、そういったものを通すということで、下に絵がありますけれども、こういうバンドを巻き立てるだけでも、まずは応急に復旧できる補強効果は十分に得られるということを実験等で確かめております。マニュアル等を作成して、試験施工を通じて技術の普及を図ることとしております。

46ページは、コンクリートの凍害関係でございますけれども、凍害劣化診断につきまして、非破壊の診断技術について研究してまいりましたけれども、凍害の程度と深さの推定が可能と、そういった研究の成果が出てございまして、関連の凍害が疑われる構造物の調査・対策手引きに盛り込みたいというふうに考えております。

続きまして、51ページ、戦略研究でございますが、こちらは48課題を実施いたしました。

例えば、どんな成果かということで、54ページでございますけれども、山岳トンネルの耐震対策技術ということで、これまで山岳トンネルは地震に強いというふうに言われておったわけですが、近年の地震で幾つか被害が発生しております。これがどういったメカニズムで発生しているのかといったことを研究いたしまして、被害モードのパターンを考え、対策の考え方を提案している、そういったことでございます。

それから、一般研究でございますけれども、63ページでございますが、一般研究、萌

芽研究につきましては、それぞれ106課題、6課題を実施しておりますが、例えば64ページの上にありますけれども、アスファルト舗装材料のリサイクルということでございまして、これからは何回もリサイクルした材料を使うといったことになるわけですが、そのときに、使う材料の性能がどうかといったことが問題になるわけですが、特に低温領域でアスファルトの再生材がどういった性能の低下を来すのかといったことを研究いたしまして、針入度の比較値により、現行値よりもやや高くすることでまだ使えるのではないかと、そういった研究成果を出しております。

それから、69ページ、これは受託研究でございますけれども、昨年も説明させていただきましてけれども、19年度から20年のところで、受託研究につきましては、いわば激減しております。これは北海道開発局の技術開発関連業務の移管に伴って減った部分はかなりあるわけですが、今年度は3億、23件について受託させていただいたということでございます。

例えばということで、72ページでございますけれども、横浜市から研究を受託いたしましたけれども、横浜市は環境モデル都市ということで、下水道施設にいろいろなバイオマスを入れて有効利用を図ろうといった研究を受託いたしましたけれども、その中で濃縮された下水汚泥とバイオマスから発生するメタンガスを利用して、この下水道利用施設で必要な電力を削減する、そういったことの研究をさせていただいております。

それから、75ページ、産学官との連携、共同研究でございますけれども、こちらも数値目標がございます。年間に80件程度を達成しなさいという目標がございますけれども、21年度は104件の共同研究をさせていただいております。

例えばということで、78ページでございますけれども、プレストレストコンクリート構造物の補修の手引きということで、こういったコンクリート部材では補修のところのはつりに細心の注意が必要になるわけですが、そのはつり施工の影響の検討でありますとか、その領域の設定方法、それから断面補修の確実な充填方法、こういったものをまとめまして、プレストレストコンクリート構造物の補修の手引きということで研究成果をまとめて公表しているわけですが、

それから、次は80ページでございますけれども、産学官との連携ということでございますが、先ほど理事長からのごあいさつにもありましたけれども、新しく香川高専と協定を結びまして、「市町村の道路管理者の橋梁維持管理技術力育成に関する協定書」を締結いたしまして、国内関連機関との連携を広げているところでございます。

それから、83ページは国際共同研究の推進でございますけれども、真ん中に表がありますけれども、21年度は中国、韓国、インド、あるいはニュージーランド、こういったところと5件の協力協定を新たに結ばせていただきました。全体として28件、29機関との協力協定を拡充することで、国際的な共同研究の活動を広げているところでございます。

続きまして、88ページ、研究者の交流についてでございますけれども、国内の研究者の交流ということで、21年度は民間企業等から47名の研究者を受け入れておりますし、89ページですが、海外からの研究者は17名を受け入れております。

それから、92ページですけれども、今度は競争的研究資金の獲得でございますけれども、ここは一つ、特筆すべきことということで書かせていただきましたけれども、20年度から国際的な外部資金というものを取れるようになりましたけれども、21年度は新たにアジア開発銀行から、先ほど2億円というお話がありましたけれども、土木研究所には45万ドルということで、資金協力を獲得して、アジア対象国への技術支援の提供を開始しております。なお、アジア開発銀行との間ではパートナーシップ・アグリーメントを結んで研究を進めておまして、日本の機関でこういったパートナーシップ・アグリーメントを結ぶのは、土木研究所が日本で最初の機関ということでございます。

結果として、98ページをごらんください。競争的資金の獲得状況でございますけれども、上に棒グラフがございますけれども、青が海外から取った、いわゆる外部資金、競争的資金でございますけれども、全体としても過去最高の競争的資金の獲得状況でございますが、その中で海外からの外部資金について、かなり我々としては努力して取ってきたというふうに思っております。

次は、技術指導についてでございますが、99ページからでございますが、まず、災害時の技術指導体制ということで、東京消防庁の特殊災害支援アドバイザーということで土木研究所が選ばれて、協定を締結したということが一つ新しくございます。また、駿河湾を震源とする地震、あるいは防府の老人ホームに流れ込んだ土砂災害も記憶に新しいところでございますが、そういった災害に積極的に出かけていって、技術指導をさせていただいているということでございます。

また、103ページでございますけれども、災害時以外の技術指導ということで、2,352件ということで、かなりの件数の技術指導を引き続きさせていただいているところでございます。

次は、115ページまで飛びますけれども、研究成果の普及のところでございますけれども、ここで21年度、力を入れたところは、116ページの下のほうに書いてありますが、英語での情報発信を強化しようということとをさらに充実させました。メニューの数を22から57へ増やすと同時に、ページ数も大幅に増加させたといったことをやっております。

それから、117ページでございますけれども、寒地土木研究所の取り組みでございますけれども、新しく技術資料サイトというサイトを設けまして、そこでいろいろな技術資料を公開しているわけですが、例えば道路吹雪対策マニュアルというものが4,000件ダウンロードされるということで、こういった皆さんにアクセスしやすいサイトをつくることで、かなりそういった面でも普及が進んでいるのではないかというふうに思っております。

119ページでございますが、電子ブックの活用というのがございます。一般の方、あるいは子供たちにもっとわかりやすく研究の紹介をするということでございますけれども、真ん中に電子ブックという絵がありますけれども、こういったソフトを使うことで、子供にも非常にわかりやすいナレーションを入れるなどして、広報に努めているところでございます。

それから、次は124ページでございますけれども、我々の開発した技術をいろいろ現場で使っていただくために、ショーケースなどを設けてPRしているわけでございますけれども、124ページに表がございまして、21年度行ったショーケースの概要が書かれております。重点普及技術ということで、我々なりに、こういった技術をこのタイミングでこういうところで紹介すると使っていただけるんじゃないか、そういうふうの中で分析も行いまして展示等を行っているわけでございますが、アンケート調査も、5割ぐらいの方からは、ぜひ使用したい、使用を検討したいということで、かなり関心の高い技術を提案できているのではないかと考えております。

続きまして、成果の普及の続きでございますが、技術基準についてご説明申し上げます。135ページでございます。技術基準類に反映させるというのが私どもの研究の大きな一つの目標でございますけれども、136ページに表がありますけれども、21年度は39件の基準類の改訂に我々の研究が使われました。20年度は22件ということで、これはたまたまそのタイミングということもあるかもしれませんが、倍増ということでございます。

それから、論文発表については143ページでございますが、ここはいつも英語で書いて、かつ査読つきということが意見として出ますけれども、それにつきましては144ページの真ん中に棒グラフがありますけれども、件数としてはほぼ同数というか、若干、去年よりはそういった論文が増加しているということでございます。また、その論文と質といますか、技術開発の質につきましては、いろいろな表彰が一つのバロメーターになるかと思えますけれども、例えば台形CSGダム技術が国土開発技術賞を受賞したと、そういったことで、145ページ以降にもいろいろな表彰のあれがありますけれども、一定の評価を受けているというふうに考えております。

それから、157ページまで飛びますが、これは研究成果の国際的な普及というところでございます。政府の成長戦略、あるいは国交省の国際展開ということが今、言われているわけでございますが、例えば下水道グローバルセンターというものがありますけれども、そこで土木研究所における研究成果をいろいろご紹介して、途上国等へ導入の働きがあるときは、我々もチームとしていろいろやれることがあるのではないかとということで、こういった活動にも参画しているところでございます。

それから、159ページですけれども、海外でもいろいろと災害が発生しました。先ほどチリの地震の話がありましたけれども、台湾でも、いわゆる深層崩壊と言われるような土砂災害が発生しておりますけれども、そういった海外での現地調査にも、我々のほうにぜひ来て見てほしいということで、出かけて行っているところでございます。

また、国際基準への対応がこれから非常に重要になってくると思えますけれども、161ページでございますけれども、所内に国際基準・規格研究会というものを設置いたしまして、国際基準の規格の動向を分野横断的に把握して、意見交換して、土木研究所として、そういった国際基準のところにもいろいろなデータなり意見を入れるような、そういう体制をとっているところでございます。

次は、知的財産、特許の関係でございますけれども、これは166ページをごらんください。結果だけを申し上げます。166ページの真ん中に表がございます。実施化率とか実施権取得者数というのがございます。ここは数値目標が決められておまして、中期目標の間に250社以上の実施権取得者数を目指しなさいというのが数値目標になっております。20年度で既にそこは突破しているわけでございますが、21年度、227社ということでございます。さらに、実施化率も17.8%ということで、これはほかの研究独法に比べてもかなり高い率を示しているというふうに思っております。

ただ、169ページをごらんいただきますと、それがどれぐらいお金になってはね返ってきているかということでございますが、実施化率は高いわけでございますけれども、特許料、収入はここに書いてあるとおりでございます。一件一件、幾ら売れるかということにもかかわってくるわけでございますけれども、収入はこんな格好になっております。引き続き、特許については、それが使われるよう、いろいろな工夫をしまいたいというふうに思っております。

それから、174ページに入りますけれども、我々のやった研究が普及することによって、どういった社会的効果があるのかといったことを、これはほかの研究独法と比べても、土木研究所独特の取り組みとして始めていたところではございますけれども、非常に初歩的な分析でございます。175ページの上のほうにありますけれども、従来の技術でやった場合と、今回、我々がやった技術でやった場合と比較して、その差が効果であろうということで、いろいろな過程を入れておりますので、この数字自体は非常にざくっとした数字だとは思いますが、そういう数字を出す努力をしているということで、21年度につきましては経済効果が312億円と、追いつかれる技術に限ってでございますけれども、そういった数字を出しております。

それから、次に179ページのICHARMの国際貢献の活動について説明をさせていただきます。

180ページでございますけれども、いわゆる開発途上国のように雨量計等、そういった地上データの取得が難しいところにつきましては、衛星のデータを使って、精緻なところまで行かないにしても、何とか一定の洪水予測ができないかということで、IFASというシステムを土木研究所で開発しておりましたけれども、これは公開しておりますけれども、21年度は300件のダウンロードがされているということとか、研修活動につきましても、新しく洪水ハザードマップを用いた地域防災計画ということで、新しい取り組みを進めております。

それから、181ページは新しくドクターコースを設ける準備をしたということで、昨年度から進めておりますが、既に3名の内定者が出ていたということは、先ほど理事長より説明があったとおりでございます。

それから、182ページはADBとの連携ということで、これも先ほどの繰り返しになりますが、アジア開発銀行が日本の機関とパートナーシップ・アグリーメントを結んだというのは土木研究所が初めてでございます。ADBが全体で2億ドルというお金を出し

て、その技術支援、あるいは技術協力を土木研究所がするという協定でございますけれども、活動を広げておるところでございます。

それから、183ページは、これはこういった災害軽減統合の研究をもっとアカデミックにも展開させようということで、日本学術会議に小委員会を立ち上げておりますけれども、その中でICHARMが中心的な役割を果たしていただいたといったことでございます。

それから、次は新技術の活用促進ということで、188ページでございますけれども、これはいわゆるNETISと言われている仕組みでございますけれども、右下のほうにグラフがありますけれども、今、国交省の現場では約3割を超える新技術の活用がなされているわけでございますけれども、土木研究所としても、そういった新技術の確認とか評価というものを個別にやらせていただいております、そういう活動も一定のお役に立っているのではないかとこのように考えております。

それから、最後のほうになりますが、190ページからは技術力の向上とか技術の継承への貢献ということでございますが、例えばということで、192ページでございます。寒地技術推進室において技術相談対応にかなり力を入れて進めるようになっていくわけでございますけれども、20年度と比べて約3割増の相談が寄せられたということで、特に民間からの相談件数が約2倍に達しているといったことが一つ、ポイントとして挙げられるというふうに思います。

最後でございますけれども、196ページ、先ほども少し説明いたしました、香川高専との協定による技術力の向上の支援ということでございますけれども、ご案内のとおり、市町村が管理する道路橋というのは、ほとんどが見ていないと、管理の程度がなかなか厳しいということでございますけれども、そういったところで、香川高専のほうで実践的橋梁維持管理講座というものを設けておりますけれども、そういったところに協力することによって、その活動を支援したいということで、香川高専を足がかりにして、全国の高等専門学校への展開も考えていきたいというふうに考えております。

以上、大変駆け足でございましたが、説明をさせていただきました。

【委員】 それでは、順に評価をしていただきたいと思います。

1つ目、1の(1)研究開発の基本的方針、①社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応についてでございます。ご質問、ご意見などありましたら、どうぞお願いします。事前に各委員から評価をいただいておりますが、目標値をかなり多く上回っておるとい

こと、それからいろいろ成果も上がっておるといふようなことなんか指摘されているように思いますが、いかがでしょうか。

【委員】 ここでは社会的要請の高い課題への重点的・集中的な対応というふうになっているわけですが、ここ数年、地震が問題になったり、土砂崩れが問題になったりとか、気候変動が激しいために、毎年、焦点になる災害というのも変わってきているわけですね。特に今年は土砂崩れとか水災害が非常に多い。それと気候も非常に暑い。これは件数から言うとどうなのかよくわかりませんが、とにかく毎日のようにそういう報道がされていて、そして、住民が避難しているというケースが非常に目立つわけですね。全体の基本方針というところで、百年安心できるということが書いてあるわけですが、しかし、おそらく今の国民は非常に不安感を持っているというのが実態なんじゃないかなと思います。この数字が正しいかどうかかわからないけれども、どこか、たしかNHKか何かのニュースを見ていたら、土砂災害その他の危険箇所というのは国内全体で4,000カ所ぐらいあるというようなことをちょっと耳にした記憶があるんですけども、そういうことを考えると、報道その他を見ていると、いつも災害が起こってから後から対応をとるといふような感じが見えて、むしろ、ほんとうに危険度があるんだとしたら、大きなランキングでもつけて、そして事前に大災害にならないようにやっておくと、これは随分違うんじゃないかなという感じがするんですね。一番最初に書いてあった百年も安心できるんだということを信頼できれば、随分違って来るが、おそらく今の日本の国民の感じでは、百年も安心できるような状況にあるとは、残念ながら思っていないんじゃないかなという気がいたします。僕はAをつけたわけですが、そういう意味だということを申し述べたいというふうに思います。

【委員】 今、おっしゃったように、今年は特に土砂災害とか水災害が目立つわけですが、それにすぐに対応できるという状況になっていないんじゃないかというご指摘かと思いますが、いかがでしょうか。

【事務局】 例えば地滑りの話が出ましたけれども、先ほどちょっと言いましたけれども、深層崩壊とか、今まではどちらかという、表面がさらさらさらと流れてくるが多かったんですけども、このように、例えば長雨があつて、その後ということになりますと、根こそぎごとく来る。これは、それまでも現象がなかったわけではないと思いますけれども、こういったことが目立ち始めてきている。さっきの台湾の話も、諸外国でもそうですけれども。それについて、例えば今、重点研究でございましてけれども、基礎

的な研究は一般研究とかで既に進めているところがございませうけれども、それがもう今、待ったなしということになりますと、例えばそれを重点研究に格上げをして、人も予算もさらに集中させて進めていくということでございませう。したがって、どちらかというと、今、社会で問題になっていることは、例えば橋の崩壊もそうですが、新しい崩壊のメカニズムといいますか、そういう現象も起きているという中で、研究がどういうふうになりに追っかけていくのかということでございませう。ですから、既にわかって対応しなくちゃいけなくて、5年ぐらいで成果を出さなきゃいけないというものがもう既にあるわけですが、それはどんどん重点プロジェクトとして成果も出さなきゃいけないんですけども、新しく出てきたものについても、今、おっしゃいました百年持つということは、国民が具体的に肌で感じている部分があるわけございませうので、そういう市民感覚と合うような格好で、研究のテーマも含めて考えてまいりたいと思っております。

【委員】 おっしゃること、すごくわかるんですよ。確かに雪崩だって、表層雪崩から深層雪崩というんですか、そういうことがいろいろなところで現象として起こってきているわけですね。それが地滑りというところでも、表面だけじゃなくて、深層から崩れるということが盛んに説明されているわけですね。これは背景に何があるかということ、やっぱり気候変動だとか、それから過去の日本の土木のやり方というものが、やっぱり日本の経済成長ということにあまりにも重点を置き過ぎたために、山林の植え方とか、いろいろなことも含めて、今日の災害を及ぼしているという感じをやっぱり受けるわけですね。だから、そういう状況に対しても、やっぱり中長期的に今後やっていかなきゃいけないということであれば、やはり百年持つようなことを今、研究しているんですよということをもっとはっきり言うべきだと思うし、僕はこの委員会で何度も言っていますけれども、やっぱり気候変動というものがものすごい大きな影響を与えていると思うんですね、集中豪雨的な雨だとか。そういう意味では、気象庁とか、そういったところと何でもっと合同研究しないのかということは何度か僕は申し上げていますが、やっぱり今の状況というのは、気象というものがよくわからないと、そういうこともわかりにくいんじゃないかなど。それから、NHKの天気予報を聞いていると、一般的な天気予報ですよ。しかし、今、民間の気象会社も相当あって、ケーブルテレビなんか見ると、相当細かいところまでどういうことが起こるかというようなことまで説明していますよね。だから、僕はただ国の機関だから、国の気象庁と研究するというだけじゃなくて、もっと細かいことをやっている、例えば危険地域だったら、そういう民間の気象会社と提携するとか、そういうこと

もあっていいんじゃないか。現実に民間の企業なんかは、国の予想だけではとてもリスクがとれないということで、民間の気象会社と契約しているところはどんどん増えているというふうに聞いているわけですね。だから、そういったようなことも、ぜひ、今後考えていく必要があるんじゃないかなというふうに思いますよね。

【委員】 具体的な行政との関わりというのが非常に問題になるような面があるわけですね。研究ということでいくと、従来、表層崩壊というのが非常に数多く発生して、それが土石流に転化するとか、そういうことに関しての研究というのが随分力を入れて進められてきたわけです。その裏返しといいますか、最近、ちょっと研究がまだ難しく、手がついていなかったというような深層崩壊というのが目立つようになってきたという状況ではないかと思います。ですから、これについては、非常に基礎的な研究というものを今後、大いに進めていく必要があるかと思いますが、今の重点プロジェクト研究というのは既に課題があって、それがずっと進められてきているわけですが、今年度は中期期間が終了するというところでございます。次の期間に向けて、そういうことをいろいろ考慮していただくというようなことが確かに必要ではないかなと思いますね。

それで、評価でございますけれども、事前にいただいているものと、Sが6個、Aが3個というような感じになっておるわけでございますが、Sが多いということで、Sということにさせていただいてよろしゅうございますか。

【委員】 今回の質問なのかコメントに対して、さらにまたコメントをつけますが、結論は別に変わりませんが、さっきの新しいタイプのとかいうことに対して、例えば気象庁との共同研究といっても、メカニズム重視派の理学部的な役所と共同研究しても、はっきり言って、ほとんど意味がないというのが現状です。工学的センスの持ち主というのは、こっち側におられるわけで、新しいXバンドMPレーダというのができましたので、ゲリラ豪雨的なものを非常に細かく見るということができるようになったので、そういう意味では、こちらの持っているものをより重点的に使って、もちろん、気象庁などの意見も入れるのは当然なのですが、工学的センスの研究をより強くされるというのがいいかと思えます。

それから、1日で600ミリも雨が降ったら、どんな木の植え方をしたって災害は同じように起きるわけで、それよりは、そこにあった木が流木として出てくることのほうがはるかに重要で、流木災害、橋が詰まってしまうとか、よりそっちのほうも次の重点的な課題という意味では大事かと思っています。例えば、緑のダムみたいなものがあるというこ

とで、600ミリも1,000ミリも降ったらそんなもの全然効かないのは我々の常識なのですが、ひどくそういうものが根づいてしまって、そうすると災害は起きないのではないかと思われるのですが、1日に600ミリなんていったら、もう普通の熱帯地方よりも強い雨が降っているわけで、それで起きた災害で、ほんとうは維持管理しなくてはいけない木が大量に出てくることによる二次的な災害のほうがより強くなっている。

それからもう一つは、例えば砂防の危険地帯というのは、もう大分前から公表しているのですが、こういうものをあんまり住民に周知徹底させてくれない自治体が結構ありまして、私、それにも関わっていましたが、例えば全国で都市部のハザードマップというのをつくりましたけれども、これを配らない自治体がいっぱいあります。そんなもの、いっぱい出したら市民が怖がるだけだからやめてくれ、というところが結構あるのです。つまり、研究成果とほんとうの末端まで情報が行くというのはまた別問題で、そこは今後、国を挙げてどうすればいいかというのを、ここの研究所の問題なのか、行政全体の問題なのかというのはあると思いますけれども、あえてそういう中では、より工学的センスの時代の必要とするものをどんどんやってほしいというのは言われたとおりのご意見ですが、多少、コメントのコメントみたいになりますが。

【委員】 私は自分の評価を出すのが非常におくれまして、いろいろご迷惑をかけました。締め切りの間に評点を、わかりやすく言うと厳しくするよにとの指示がありました。先ほど説明がありましたけれども、Sというのは、目の覚めるようなものを基準としている、家田委員長はそういうにおっしゃっているということでありましたので、私の評点は全体的に見て、かなり厳しい点になっています。それで、その組みかえをするのにちょっと手間取ったりして、提出がおくれてしまいました。そういうことで、今の項目について言えば、何が目の覚めるような点であったかという点は、少し説明していただいたほうがいいのではないかなと思うんですが、いかがでしょうか。

【委員】 目が覚めるかどうかはあれですが、目標値というのを、少なくとも計画に書かれている目標値というのをかなり大幅に上回って重点化したとか、それに応じてそれぞれ注目されるような成果も上がっているということが目の覚めるような成果というか、ただ、計画に沿って、それを粛々と遂行したというよりも、以上であろうということではないかなと思うんですが。

【委員】 もう一つ、つけ加えておけば、今の説明なんかを聞いていまして、量的な拡大は非常に進んでいて、その点だけ評価すれば、確かにSでも私はいいと思います。ただ、

それが実際、我々の生活にどう貢献したかという点が、「これやったから、次の日からよくなる」というような、そんな極端なものではないにしても、そのような見通しとか、そのような点も少し考え併せる必要があるのではないかと思った次第です。あえてこだわりません。

【委員】 研究独法というのがどこまで、大学の研究というのもかなりの成果が上がっても、それが直ちに社会に取り入れられてうまく行くというわけでもありませんし、土木研究所の場合は、かなりそういう実務に近いといえますか、そういうことになっているわけで、そういうご意見がいろいろ出るんだろうという気はいたしますけれども、その辺、どう考えるかという、今後、ちょっと考えてみる必要があるかと思えますね。

ちょっとそういう評価のやり方についての途中でやり方を変えるというようなことで、多少、混乱が生じたということは否めないかと思いますが、いかがでしょうか。単純に最頻値のところへ持っていくということで、Sという評価にさせていただいて、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきます。

次が②土木技術の高度化及び社会資本の整備並びに北海道の開発の推進に必要となる研究開発の計画的な推進というところでございます。いかがでしょうか。これはSが7つ、Aが2つというようなことになっております。Sということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきたいと思えます。

次は、(2) 事業実施に係る技術的課題に対する取組ということでございます。これはBというのが1つございました。受託の件数ですね、これが減っているということでしょうか。そのほかはAということでございます。残念ながら、出席されておらないので、ご意見を詳細に聞くことはできないわけですが、Aということによろしゅうございますか。

【委員】 質問を1つよろしいでしょうか。

質問の趣旨は、受託研究、あるいは外部資金による研究などをたくさん取り込むということは、それは一つの目標になることは十分に理解します。大学も全く同じ状況にございます。ただ、組織としての人的、あるいは施設機能のキャパシティーによって、受託研究の件数、あるいは外部資金を導入しての研究については、おのずから限界があるんじゃないかと思うんですけれども、その辺は研究所としてはどのようにお考えになっているか、

お聞かせいただきたいと思います。

【事務局】 予算的に見れば、財務省から来る研究予算というのは、毎年減少してきておりますので、人的な面で受託研究なり、あるいは競争的資金を取って研究するという余力は十分にまだあると思っております。

【委員】 わかりました。

【委員】 いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、Aということにさせていただきたいと思います。

次は(3)他の研究機関等との連携等ということで、①産学官との連携、共同研究の推進、②研究者の交流というような面でございます。S評価が7つ、Aが2つという結果になっております。なかなかこれも、先ほどの議論と同じで、件数が相当上回ったということが目覚ましいかというようなことにつながるわけでございますが、そのほかに、例えばCAESARとかがセットの連携とか、沖縄での問題とか、いろいろそれなりの努力をされていて、今後大いに発展していく可能性があるというふうに思うわけでございます。

【委員】 ここ一、二年、成長戦略という中では、インフラ輸出ということを中心に言っているわけですね。これは原子力だとか鉄道だけじゃなくて、災害の問題だとか、あるいは都市設計の問題だとか、そういったところでも相当、インフラ輸出ということが盛んに言われてきている。これは政府の一種の成長戦略の大方針になってきているんですね。ADB、アジア開発銀行と何かをやったということは、それはそれなりに僕は評価していると思うんですけども、例えば、インフラ輸出という意味で言うと、この間、新聞に出ていたのを見ると、大阪市とどこかのガス会社が一緒になって、都市ガスのあり方をどこかのよその国に輸出したとか、今、金融と、それからそういう建設会社というんですかね、あるいは普通の会社ですね、あるいは自治体、あるいは独法ですね、そういうようなところが手を組んで、一種、プロジェクトをつくって、そしてそれを輸出するという傾向が非常に僕は多いんじゃないかなというふうに思うんですね。今、振興国は、やはりそういうインフラ整備というのをものすごく、特に中国を中心にインフラ整備にものすごく充てているわけですから、むしろ、そういうところにもっと目を向けて、そういうところから一緒にプロジェクトを組むことによって外部的な資金を確保するというやり方が、僕はこれからかなり重要になってくるんじゃないかなというふうに思います。ADBの話は、そういう一つのきっかけだと思うんですけども、ADBだけじゃなくて、相手国と直接やる

とか、あるいは日本のプロジェクトの中に入り込んでいくとか、そういうことがこれから求められてくるんじゃないかなと。これは多分、土木だけじゃなくて、建築だとか、URだとか、ああいったところも全部そうだと思うんですよね。そういうふうに頭を切りかえていったほうが僕はいいんじゃないかなという感じはしますけどね。

【事務局】 JICAへの協力というのが何ページかに書いてあったと思いますが、これはどういう協力をしているかという、その国で今後やる、我々の担当ですから、当然、社会資本整備の案件についての技術的なサポートをするという意味で、私どもが言っているわけございまして、これはもう社会資本整備そのものへ寄与しているということございまして、それもいろいろなフェーズといいますか、段階がありまして、可能性調査の段階から実施の段階への協力という幾つかのフェーズがございまして、そういう意味では土木研究所もその社会資本整備についての輸出という面については、十分協力しているというふうに思っております。

今の何ページ？

【事務局】 160ページ。

【委員】 今の〇〇委員のお話とも関連しますが、先ほど戦略的な研究というところで質問しようかなと思いきいそびれてしまいましたが、同じような問題、課題が独法のほかの研究機関や民間の研究機関もかなりあると思うので、協力プロジェクトを組むというのをやはり土研さんが積極的に進めたほうが戦略的にはなるのかなと思います。最近、いわゆる効率の問題が非常に問題になってきていますので、例えば地滑りなら地滑りで、また地震等でも産総研さんと積極的に手を組んでやっていくことで1プラス1が3になるような、そんなやり方を少しこれから考えていったほうがいいのかと思います。この辺はこれからイニシアチブを握る意味で、非常に大事な他研究機関との連携になると思いますので、ぜひ有利なほうにもっていきようなやり方をしていただければと思います。これはちょっと要望なのですが。

【事務局】 関係する似たような分野の研究機関同士の協力といいますか、そういうものにつきましては、現在、競争的資金を獲得するときには、かつては単独で応募しても取れたことが多かったんですが、最近、どこの独法も、あるいはどこの大学も競争的資金の獲得に一生懸命動いておりまして、なかなか取れなくなっているし、また、査定するほうも、単独のところは貸すよりも、いろいろところで分担し合って、あるいは情報を交換し合って、よりよい研究ができるよという意味がございまして、研究資金、競争的資

金の分野では、現在では、大体、大学、あるいは他の独法と共同で提案して、共同で採択を受けるというのが一般的な風潮になっておりますので、そういう意味では、私どもも競争し合って、情報を交換し合って研究を進める、そういうふうに努めておるところでございます。

【委員】 Sが7、Aが2ということで、Sということにさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次は(4)競争的研究資金等の積極的獲得ということでございます。今、理事長から関連するようなお話がございましたが、SSが2、Sがと7ということになっております。いかがでしょうか。金額的に相当大きくなったことと、ADBとか、そういう国際的に獲得したというようなことで、目覚ましいというようなことでSという評価でよろしゅうございますか。

【委員】 アジア開発銀行との協定締結による予算額は2億円だったでしょうか。

【事務局】 当初、2億円、土研に来るという予定だったんですが、2億円で調査をする部分の契約を我々が発注するんじゃなくて、ADBが直接、業務として発注すると、我々はそれのチェックだとか、調査計画を立てるといいますか、審査するとか、そういう業務にするという、一種の発注権の問題みたいなもので、総枠は2億円なんだけれども、それにかかる予算は2億円で、当初は全部、土研に任せますよと言っていたのが、最後の段階になって、業務を発注する部分は依然としてアジア開発銀行が発注しますよみたいなことになりまして、結果的に私どものほうに来た金は4,500万ということになったということでございます。

【委員】 この2億円が多いか少ないかですけれども、例えばサントリーは東京大学の研究室に5億円ですよ。あるいは、IBMは中国の清華大学に150億円ですよ。だからこの2億円という額を多いか少ないかと言いますと、いじらしくよく頑張っておられるなどしか言いようがない額で、さらに自由度がなかなか効かないという厳しさがあるということ、それは我々も認めざるを得ない。私、これ自身を否定するつもりではないですよ。我々の認識が世界の金の動きと全然ずれてしまっているのではないかと思っております。ただ日本のはいいところは大きなお金ではなくて、来たものをきっちり着実にやっていくという点かなと思っております。それはそれで、額は決して大きくないし、使いに

くいらしいのですが、それを着実に実行されるということを期待したいと思います。

もう一つ、これは今後どうしても中国とのおつき合いが増えてくると思うのですが、もちろん、理事長以下、中国には非常にお詳しいのですが、中国の半分ぐらいはものすごいビジネスベースですよね。例えば、清華大学の前にある高層ビルというのは、全部、清華大学のベンチャー企業がつくっているところで、全くビジネスベースですね。もし中国のどこかの大学と協定を結んでやるといっても、半分、7割ぐらいはビジネスベースの仕事で、公共事業であるということよりも要するにアメリカのシンクタンク系かコンサルティング系の仕事をやるというような感じになるわけです。ただ、それが現実の中国なら、それも研究せざるを得ないわけで、そういう意味では、ADBの資金獲得を突破口として、少しずつ前に進んでいかれているのではないかと考えて、それは評価しているところです。

【委員】 一つよろしいですか。質問ですが、研究資金全体に占める外部資金の割合を知りたいのですが。そして、外部資金に依存する傾向が年々強まってきているのかどうかという点。その辺りの土研全体の様子を知りたいというのが質問です。

【事務局】 数字ですけれども、まず、競争的資金は87ページにありますように2億7,000万円です。それから、交付金で来ます研究費が業務経費と言ってありますが、あれが45億円ぐらいです。ですから、割合はそういうことになります。そのほか、先ほど受託が3億円ぐらいあると、そういう研究費の構図になっております。

【委員】 確認したかったのは、要するに外部資金獲得に精力を注がなければ研究が進まないとか、その辺りの背景を知っておく必要があると思いますし、受託研究にしても、ほんとうに必要なと土研が思っているのか、あるいは地方自治体等が必要ということであれば、そういうシステムを残しておかないとだめでしょうし、逆に言うと、受託研究の評価項目があれば、これは多分、A以上の評価は出てこないような感じになるでしょうから、受託研究の位置づけというか、そこら辺も考える必要があるのかなという気は個人的にはしております。

【事務局】 受託研究にも2つほど性格がありまして、例えば大型ダムの水理模型実験というのは、ダムの事業者である国土交通省の事務所の予算で、それを土木研究所に実験を依頼するというようなことで、発注者側の都合というか、そういうもので受託するケースと、それは土木研究所にしかない大型な模型実験施設をつくるので、土木研究所がやるのが前提になっているみたいな発注の話と、もう一つ、いろいろな人から意見を聞いて、公募して、結果として土木研究所が選ばれて受託するというような2つの性格があると思

いまして、ダムの水理模型実験のように土木研究所、あるいは大型の橋の振動実験とか、そういうようなもので、土木研究所でなきゃできなくて、あらかじめ受託することが想定されているというものと、競争的に取ってくる受託と、そういう2種類があると思っております。

【委員】 聞いていると、受託研究についてはあまり数にはこだわる姿勢がないような、そういう印象を持ちましたけれども。

【委員】 進行プログラムによりますと、15時25分までに今の評価区分、ということになっておりまして、大幅におくれております。先に進めさせていただきたいと思いません。

ただいまのはSということによろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 次は、(5)技術の指導及び研究成果の普及、①技術の指導ということでございます。SSが4、Sが5となっています。前年までは災害派遣とかそういうのに非常に評価が高くて、5点というような感じになっておったのが、評価の仕方を少し辛目にしたということが反映されたかなという感じになっております。ですから、皆様の評価は大体、去年までとあまり変わってないように思いますけれども、最頻値ということになりますと、Sということになりますか、いかがでしょうか。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そうさせていただきます。

それから、次は②研究成果等の普及、ア)研究成果のとりまとめ方針及び迅速かつ広範な普及のための体制整備というところでございます。これはSSが1、Sが7、Aが1ということでございます。いかがでしょうか。Sということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次がイ)技術基準及びその関連資料の作成への反映等というところでございます。これはSが5、Aが4になっております。いかがでしょうか。数が拮抗しておりますけれども、Sということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次がウ)論文発表、メディア上での情報発信等というところでございます。Sが4、A

が5ということになっております。英文の査読つきというのがわずかに伸びているというようなお説明でございましたけれども、Aということでもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきたいと思います。

次は、エ) 研究成果の国際的な普及等ということでございます。Sが4、Aが5ということになっておりますが、いかがでしょうか。Aということでもよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次は、③知的財産の活用促進というところでございます。Sが6、Aが3ということになっております。実施件数、取得者数というのが目標値をかなり超えていると、実施化率というのがそのほかの独法と比べて相当高いというようなお説明でございました。ただ、金額はあんまり多くないというようなことがございましたが、Sが6、Aが3でございますので、Sということでもよろしゅうございますか。

【事務局】 金額が低いのは、過去に非常に売れた特許が切れて、金額が過去よりは少なくなったという意味で、約30ある研究機関の中で特許料の収入の実額として、私ども、今、3番目か4番目ぐらいの地位にいるので、研究独法の中では非常に稼いでいるし、職員1人当たりの金額で言えば、多分、2位ぐらいのところにいると思っております。

【委員】 Sという評価でもよろしゅうございますね。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次は④技術の指導及び研究成果の普及による効果の把握ということでございます。大体幾らぐらい効果があったという金額の算定もされたというようなことでもございますが、Sが4、Aが5という評価でございます。いかがでしょうか。

【委員】 評価にかかわることではないのですが、こういう手法はほかの研究独法でも使われているのでしょうか。もう一つは、工学的な方法だけでなく、例えば経済学などの社会科学的方法も入れて、もともとざっくりした数字なのかもしれませんが、もう少し精度を上げた分析にしたほうが説得性が増すと思います。そのあたりの研究はどうなっているかと思いました。

【事務局】 まず、社会的効果を追いかけるという取り組みについては、ほかはちょっとわからないんですが、土木研究所独特な取り組みでスタートしたものだと思っております。

す。それから、産業連関表のように、さっと論理的に何か出るとのことまでいけばいいんですが、まず、どうやっていいんだらうかという手探りから始めておりますので、そういう意味では、今もまだちょっと手探り状況の中でやっているというところでございます。

【委員】 よろしゅうございますか。

【委員】 はい。

【委員】 それでは、Aという評価でございますか。

次が(6)水災害・リスクマネジメント国際センターによる国際貢献というところでございます。これは従来から評価が高いわけでございますが、今回もSSが5、Sが4ということになっております。いかがでしょうか。SSということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきたいと思えます。

次は、(7)公共工事等における新技術の活用促進というところでございます。これは全部Aということになっております。Aということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 そうさせていただきたいと思えます。

次が最後ですが、(8)技術力の向上及び技術の継承への貢献ということでございます。Sが5、Aが4という評価でございます。いかがでしょうか。

【委員】 この項目の中にある国土交通省等との人事交流、この実績、実情はどうなっているのかということを知りたいのと、それから意見になると思えますが、我々のような大学法人との人事交流とか、それから連携協定を積極的に進めるとか、そういうことがもっとあっていいように思えますけれども、どうお考えでしょうか。これは7の(2)に出てくる人事計画等とも関係するようにも思えますが、その辺のご認識を伺いたい。

【事務局】 まず、国交省との人事交流は、我々の身分は現在、非国家公務員でございますけれども、発足時に、3年前に国家公務員であった人の人事は国家公務員と全く一体的に人事交流ができることになっておりますので、かつての国の機関であったときの土木研究所と全く同様に現在も国交省と一体的な人事が行われております。したがって、我々が現場経験を積んだ上で研究をしたり、現場で困ったことを研究所に来て勉強するというようなことについての人事交流の支障は全くありません。

もう一つ、国立大学法人との人事交流でございますが、かつて、我々が国立大学並びに

国立の研究機関がみんな国家公務員であったときは、国家公務員同士の人事異動として、例えば退職金が通算することが可能であったんですが、現在、独法になった段階では、それが基本的にできなくなっておりまして、一たん、退職をした上で、国立大学といえども行くということになっております。したがって、今年の4月に私どもの研究所から1人ほど国立大学の教授で転出しましたが、それは退職金をもらって転出しました。したがって、通算するよりは、かなり……。

【事務局】 ちょっとすみません、大学によってちょっと違いがありまして、今回行ったのは通算が認められました。

【事務局】 今回の件はでしたが、基本的には通算ができないシステムになって、それは非常に独法によって研究者の交流促進を図るといような掛け声で実際は発足しましたがけれども、私は実態はそうではなくなっているというふうに思っています。

【委員】 それともう1点、連携協定を促進するとか、そういう……。

【事務局】 協定を結ぶのもいいんですが、その後の維持が、結びっぱなしになったんではあまり意味がないんで、そろそろ打ちどめにしたいと私自身は思っているんですけども、例えば向こう側の事情でまた結びたいということもあって、それをむげに断ることもなかなかできないこともあって、結構結ぶこともあるんですが、なかなか、この研究協力協定も、増やせばいいというものではないというふうに私は思っております。

【委員】 わかりました。ありがとうございます。

【委員】 いかがでしょうか。Sが5、Aが4ということになっておりますが、Sということではよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきたいと思います。

以上で1、質の高い研究開発業務の遂行、成果の社会への還元という項目が終わりました。スケジュールに従いますと、25分までで終わって、30分まで5分休憩することになっておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】 5分休憩していただければと。

【委員】 5分休憩しますか。それでは、5分休憩ということにします。

(休憩)

【委員】 それでは、再開させていただいてよろしいですか。

では、引き続いて2の説明をお願いします。

【事務局】 それでは、資料4の198ページから237ページを一括して説明させていただきます。業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置でございます。

まず、198ページでございますけれども、理事長のリーダーシップというところでございますけれども、「理事長別枠」という予算の制度をつくっておりますけれども、その拡充をいたしました。具体的なテーマは199ページにありますけれども、国際性、あるいは社会性に富んだ研究で、今後、土研がリーダーシップをとっていけるような、そういう課題を「理事長特別枠」ということで選んでおりますけれども、始めたころは、19年度に最初に選定を行いました、7,300万円ということでございましたが、21年度は、これを3億円まで増加させております。具体的なテーマは199ページに書いてあるとおりでございます。

それから、203ページに飛びますけれども、研究開発の連携・推進体制の整備でございますけれども、技術相談機能の確立というのがございまして、具体的には土木研究所のコーディネートシステムというものがございます。204ページの真ん中に円グラフが2つございますけれども、技術相談機能の拡充を図っているということで、講演会とか、あるいは技術交流フォーラムでも臨時的技術相談窓口を設置して相談に応じているわけでございますけれども、21年度は915件のコーディネートシステムの利用がございました。ちなみに、平成20年度は217件でございましたので、大幅にこの取り組みが拡充しているということでございます。

それから、次は研究評価のところでございますが、これにつきましては、216ページをお開きください。先般、重点プロジェクト研究につきましては、外部評価委員会を開催をいたしまして、好評をいただいております。そこをご紹介いたしますと、大きくは研究マネジメントと研究の方向性についてアドバイスをいただいております。マネジメントにつきましては、土研の役割をしっかりと明確にしてやってください、それから中期計画の最終年ということになりますので、いかに成果を現場で使ってもらおうかということを中心に意識してやってくださいと。それから、研究の方向性については、地道な積み重ねも大事ということで、一般研究についてもしっかりとやってほしいということ、それから土木研究所の技術が使える現場が直轄ということだけにこだわらず、地方自治体も含めた日本全体のことを考えて研究してほしい。それから、ICHARMは基本的には国際活動ということでやっておりますけれども、日本で使える技術開発を含めて広い視野を持ってやってほしい、こういったことを先般の外部評価委員会で評価を受けておるところでございます。

それから、219ページは情報化・電子化の推進ということでございますけれども、新しい取り組みといたしましては、220ページでございますが、今もテレビ会議システムはつくばと寒地土木研究所のほうでやっておりますけれども、ADB、あるいはそのほかの国際機関等のいろいろな打ち合わせ等が多くなっていくということで、国際的なテレビ会議システムというものを新たに導入して効率化を図っているところでございます。

それから、223ページはアウトソーシングでございますけれども、これは例年どおり、定型的な業務、単純作業についてはアウトソーシングをさせていただいております。

具体的には、224ページにありますけれども、何か供したいとか模型をつくる業務とかデータを整理する業務、そういったものをアウトソーシングさせていただいているところでございます。

それから、226ページは一般管理費、業務経費の抑制ということでございますが、ここは数値目標がございます。まず、226から227ページにかけてでございますが、一般管理費につきましては、20年度の予算を基準として3%削減するという目標がございまして、目標は達成しております。どうして目標を達成したかというのは下に書いてございます。

それから、業務経費、これは研究そのものに使う経費でございますが、これにつきましては20年度の予算に比較して2%削減しなさいという目標がございます。これも達成しております。

それから、228ページは随意契約の見直しの関係でございますけれども、真ん中に表がございます。随意契約というところをごらんいただきますと、20年度は5.2%が随意契約でございましたが、21年度は4.6%ということで減っております。また、これは他の独法も同じでございますけれども、外部の有識者による「契約監視委員会」というものを設置して、随意契約、あるいはそのほかの契約がどういうことだったかという点検、見直しを行っております。

それから、230ページ、一般競争の割合が非常に高いわけでございますが、その中で1者応札、1者応募の問題があるわけですが、真ん中のほうにその結果が出ております。一般競争における1者応札の割合は39.3%ということで、これも20年度に比べると7.2%減少しております。

それから、随意契約の見直し等につきましては、監事による監査を受けておりますけれども、おおむね適正ということで評価を受けているところでございます。

それから、次は施設、設備でございますけれども、232ページ以降書いてございますが、まず、施設の貸し出しでございますが、233ページに貸し出しの状況がございます。前年度に比べて若干増えております。5,800万円ほどの貸し出し収入を得ております。また、この貸し出しの仕組みにつきまして、つくば市が主催する、秋葉原で行われたわけでございますけれども、そういった促進市などに積極的に私どもも加わることによって、PRをさせていただいているところでございます。

それから、最後でございますけれども、237ページでございますが、施設の効率的な利用へ向けた検討ということで、たくさんの施設があるわけでございますけれども、その施設を今後どうしていくかということにつきまして、施設の整備方針というものをつくりましたけれども、それに沿って、今後の施設整備計画を今、まとめているところでございます。

それから、保有資産の見直しということでございますけれども、整理合理化計画の中で、その廃止に向けての見直しの内容が書かれているところがございます。2つございまして、まず、北海道にあります別海、湧別の実験場を廃止する方向で検討しなさいということにつきましては、今、その後の条件整備を含めて検討しているところでございます。また、朝霧の観測施設について、これは既に施設の利用の集約を行いまして、一部を廃止をしたところでございます。

説明は以上でございます。

【委員】 それでは、2の項目、最初に（1）組織運営における機動性の向上というところでございます。評価はSが6、Aが3ということになっておりますが、いかがでしょうか。

【委員】 つくばと寒地土木の関係なのですが、例えば200ページの表を見たら、連携は進めている、積極的に推進したというわりには、例えば重点プロジェクト研究、これはもうやむを得ないと思いますし、最終的な年度になってきているので、そんなに新しい形での連携というのは考えられないのですが、今後もう少し一体化した形でのテーマの持ち方を少し考えていただきたいなど、北海道に関係する者として思いました。

【事務局】 今の寒地とつくば、平成18年に一緒になって、もう大分たったんじゃないかということでございますが、55ページに研究連携の様子を少し数字を入れております。いわゆる同じテーマを分担してやるということ、あるいは連携してやるテーマをどんどん増やすという格好で今、進めておりまして、55ページの棒グラフにありますように、

まだまだ数としては十分でないかもしれませんが、常にそういう視点で考えて、テーマを組み立てているというところがございます。

【事務局】 もう一つ、23年度以降、新しい5カ年計画の中では、基本的には、18年までは別々であったものですから、テーマも別々に組んでいましたが、23年以降については同じテーマで分担するのが基本といたしております。

【委員】 ぜひそうしていただければと思います。ありがとうございます。

【委員】 Sが6、Aが3ということで、Sという評価でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

次は(2)研究評価体制の再構築、研究評価の実施及び研究者業績評価システムの構築というところがございます。これは全員がAという評価でございます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、Aということにさせていただきます。

次は(3)業務運営全体の効率化というところがございます。Sが5、Aが4ということになっておりますが、いかがでしょうか。Sということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 そうさせていただきます。

次は(4)施設、設備の効率的利用というところがございます。これはSが5、Aが4ということがございます。いかがでしょうか。Sということでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきます。

以上で2の評価が終わりました。

次が3でございます。よろしく申し上げます。

【事務局】 それでは、238ページ、予算、収支計画及び資金計画から最後の7番のその他までを一括して説明をさせていただきます。

242ページから具体的に予算、収支計画、資金計画のそれぞれの計画と実績について書いておりますけれども、いろいろ数字が書いてありますが、この計画と実績の差額の大きな原因は受託収入の計画と実績がかなり違ったということでございます。ほかはほぼ計画と実績が似ておるわけでございますが、その受託収入の影響が全体に、つまり、予算で

あり、収支計画であり、資金計画全体に及ぼしているということでございます。そのほかは大体、計画どおりということでございます。

それから、246ページ、短期借入金でございますが、短期借入金は行っておりません。

それから、247ページ、重要な財産の処分でございますけれども、重要な財産の処分は行っておりません。

それから、248ページでございますけれども、「研究開発及び研究基盤整備等積立金」、いわゆる目的積立金でございますけれども、これは今まで積み立てたものを、下に写真がありますけれども、これからICHARMの活動を充実するというところで、ICHARM棟の改修に利用させていただいております。

それから、7番のその他でございますけれども、まず、250ページですけれども、実験施設の更新及び改修でございます。真ん中に表がありますけれども、基本的には古くなった、あるいは故障している機械を直すということを基本として、21年度も改修を進めさせていただきました。

それから、人事に関する計画でございますけれども、254ページでございますけれども、下のほうに書いてありますが、研究開発力強化法というのがあります。その中で、それぞれの研究所が人事の活用に関する方針を作成しなさいということが書かれております。それに従いまして、若年研究者、あるいは女性研究者云々書いてありますけれども、あるいは今いる職員の資質向上に関する基本的な取り組み方針を定めているところでございます。

255ページ、人件費でございますが、これは数値的な目標がございまして、20年度から1%相当を削減するというところでございまして、1%削減しております。給与の適正化につきましては、国家公務員と比較して、ラスパイレス指数が100を切った数字がここにあります。100を切っているということでございます。

福利厚生費につきましては、すべて国に準じた予算の組み方をしておりますので、そのほかのものはありません。

それから、256ページは内部統制についてでございますが、これは外部有識者によるコンプライアンス講演会などを開催いたしまして、職員のコンプライアンスに関する意識の高揚を図っているところでございます。

最後でございます、257ページでございますが、内部統制についての監事監査がありますけれども、おおむね適正ということで評価をいただいております。

説明は以上でございます。

【委員】 それでは、3の予算、収支計画及び資金計画についてでございます。

【委員】 最後に説明していただいた給与水準のところ、255ページのラスパイレ指数というのでいくと、対国家公務員で事務・技術職員が95.9で、研究職員91.6という点、もうちょっと詳しく教えてくださいませんか。研究職員のほうが給与は安いのですか。そういうふうに見るものですか。

【事務局】 説明させていただきます。

ラスパイレ指数は、ご存じのとおり、国を100とした場合に研究所で幾つかという数字でございまして、研究職のほうが約91ということで、事務職に比べて低く表記されておりますけれども、これは国の研究機関というのが独立行政法人化、かなりされましたものですから、土木研究所の隣にあります国総研とか、あと、幾つかの団体しかございまして、ほとんどがつくば地区だとか、首都圏にある国の研究機関がそういうふうになっておりますので、そこと土木研究所の場合、つくばと寒地とほぼ職員が均衡しておりますので、札幌地区の地域手当が3%、つくばの地域手当が12%ということでございますので、国の多くの機関がつくばに集中しておりますので、12%の地域手当の差という形で、表記上は低くなっております。

【委員】 表記上は低くて、実質上、そんなに変わらないと思っていいのですか。

【事務局】 先ほど言いましたように、国交省と人事交流等も行っておりますので、そのときに自動的に調整されるシステムになっておりますから、全く同じというふうに思っていていただいて結構だと思います。

【委員】 全く同じということで、わかりました。

もう一つ、事務・技術系職員と研究職員の数字の違いというのは、これはどういうふうに見るのですか。数字を比較しても仕方ないんですね。

【事務局】 はい。

【委員】 なるほど、わかりました。これだけ見ると、研究者のほうが低いと見えるから、おかしいと思って。

【事務局】 年齢構成とか、いろいろあると思います。

【委員】 一時アメリカでは、研究者に対して非常に給料を安くしてしまって優秀な人が全然行かなくなったということがありました。そういうことを心配したもので、ほんとうにそんなのでいいのかなと思って心配して。

【委員】 ちよつともとに戻りまして、予算、収支計画及び資金計画というところでございます。評価はSが1つ、Aが8ということになっております。Aということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

4の短期借入金の限度額というのは、これは関係ないと。

それから、5の重要な財産の処分等に関する計画、これも該当なしと。

それから、6の剰余金の使途ですが、これはICHARM棟の改修に使用したということでございますが、Sが5、Aが3ということになっておりますが、いかがでしょうか。

【事務局】 そもそも目的積立金を積み立てられた独法というのはほとんどありません。すみません、そもそも、このお金を持っている独法がほとんどなくて、幾つかしかない。

【委員】 それがあったということが目覚ましいということですね。ICHARMに使ったら、目覚ましいかどうかということになると疑問なしとはしませんね。

【事務局】 学生をより多く受け入れるために、アジア諸国から、修士課程だとかというのが、やっぱり今、制限がありまして、ICHARM棟の執務スペースを新しくつくることによって、より多くの海外の修士課程の学生、あるいはドクターコースも含めて用意するためにつくったものです。

【委員】 Sが5、Aが3ということになっております。Sでよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 今のような剰余金が出たということも少し評価のまとめに入れさせていただきますかと思っております。

7、その他主務省令で定める業務運営に関する事項、(1)施設及び設備に関する計画ということでございますが、Sが1、Aが8という評価でございました。Aということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

(2)人事に関する計画というところでございます。Sが6、Aが3という評価でございます。Sということによろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そうさせていただきます。

以上で23項目すべてについての評価が終了しました。評価の結果は、どうなりますかね。SSが1、Sが14、Aが8、Bがゼロ、Cがゼロという結果になっております。したがって、総合的評価ということになると、最頻値ということで、Sということになるということかと思えます。よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 次に、総合的な視点からの法人業務の実績、業務の改善に向けた課題、改善点、業務運営に対する意見などがあればお願いしたいと思います。業務の実績がSということで、非常によくやっているという評価になったわけでごさいます、それなりの説明が必要だということでごさいます。皆様からいただいた意見がそれぞれ書いてございませけれども、どうぞ。

【委員】 僕は全体的にやや甘目につけたなと自分では思っているんですけども、おそらくこれからまた新しい中期計画をつくとすると、世の中、もっと厳しくなってくるという実感があるわけですね。事業仕分けがいいかどうかは別として、事業仕分けというのは、もっと厳しくなってくる可能性もあるということもありますし、それから税収その他を考えると、決して財政状況もよくなるということも考えられるわけですね。そういう中で、やっぱり土木研というものの社会的存在というんですかね、そういったようなものの価値というものが国民、あるいは社会、あるいは関係者の間で高まってこない、やっぱり全体に減らされていくという流れの中にあるんじゃないかなというふうに思うんですね。そういう状況を踏まえながら、特に今、政権交代があったわけですし、政権交代で新しい動きがどんどん出てきているということを考えると、僕は相当厳しい状況がこれから、土木研だけじゃなくて、ありとあらゆるところに出てくるんじゃないかなというふうに思います。

そういう中であって、一方で時代的狀況がものすごく今、変わりつつあって、例えば土木に関することでも、今まで考えられなかったような、さっき大雨の話が出ましたけれども、ああいうことが、あれは今年の一時的な話なのか、もうちょっと中長期的に続く話なのか、そこら辺の分析をよく見ておかないと、中長期的計画をつくる時にも非常に重要だと思ひ、それから、今まで映画で見ていたような竜巻の話が、最近すごくあちこちで散見されるわけですね。僕がアメリカにいたときだと、竜巻なんか、結構しょっちゅう来ていて、竜巻がある地帯は、全部、地下室をつくりなさいとか、そういうようなことも言われていたわけですけども、ああいうことも、もっと頻繁に起こるというようなこと

になると、やっぱりその対応策をどうするかというようなことも必要だと思いますし、それから、最近は新興国の災害も非常に増えているわけですね。そうなってくると、やっぱり日本の考えている技術とか国際的なスタンダードというものをそういったところに適応するような努力をもっと続けていかないと、ただ、日本は向こうに行って、手伝いをしているという存在にしか映らない、やはり日本のスタンダードというか、日本の技術標準というものが非常に大きな役割を果たしたというようなことを見せるということも、僕は非常に必要なのかなというふうに思うんですね。

それから、同時に、さっき言ったように、おそらくこれから財政状況が悪くなると思うと、やっぱり外部資金をどう取るかということも非常に重要で、それも国内で取るというのは非常に難しいと僕は思うんですね、今の社会状況から考えて。そうなる、やはり国際的なところからどう取ってくるかということで、今、自治体なんか企業と組んだり、あるいは商社とか金融が主導権を握りながら、いろいろな技術を持ったところとかエリアを持ったところを集めて、コンソーシアムも組んでやっているという例がもう10も20も出てきているわけですね。その中に自治体も入ってきているわけですよ。そういうことを考えると、僕はそういうところに積極的に加わっていくような仕組みというか、ネットワークというか、そういうものをもっと持ったほうがいいんじゃないのかなというふうに思います。

それと、もう一つは、やっぱり社会貢献で目立っているという状況を知らせるために、メディアにもっと出るということだと思いますね。今度の土砂災害とかいろいろなことがあったときに、土木研の人がやっているという話も幾つか見ましたけれども、そういうところで、もうちょっとわかりやすく存在感がアピールできるようなことをやったらどうか。JAXAなんかは、「はやぶさ」一つで、もう世の中がらっと変わって、社会にも感動を与えられて、1位じゃなきゃいけないんですかと言われた話が一発でひっくり返るといような、ある種のシンボリックな意味合いを持ってきたようなこともあるわけですね。そういう意味で、そこら辺をもう少し考えていただきたい。研究独法というのは、社会の目に触れるチャンスというのはなかなか少ないんじゃないかと思うんですね。そういう意味で、やはり研究独法というものがもうちょっと社会の目に触れる方法というのを、単に件数の問題だけでなく、新聞にこれだけ載ったとか、何とかに取り上げられたという件数だけでなく、やはりもうちょっと意味のあるというか、シンボリックなことでも少し考えたらどうかという感じがします。

それから、評価のところもありましたけれども、評価も今、どういうふうになさっているのか、僕、よくわかりませんが、最近の民間とかいろいろなところは、評価というのは、上が下をするだけじゃなくて、同僚がやったり、下が上を評価したりとか、いろいろな評価の仕方というのがどんどん出てきているわけですね。やっぱりそういうことを取り入れていくということも、いいか悪いかは別として、やはり社会にはなじむと、自分の会社はみんなそうやっているんだけど、やっぱり上からしかやらないのかというようなことというのが、やっぱり入ってくる人たちとか、いろいろなことにも影響してくるんじゃないかなというふうに思いますね。すべて社会のことを見習えと言うつもりは全然ありませんけれども、やっぱり国民というのは、社会、あるいは自分たちが属している会社の慣習だとか、そういったようなところから、あるいは変わっていく会社の変化というようなところから、そういう研究機関なんかも見るように、僕は今、だんだん、世の中、変わってきていると思うんですね。そういうこともぜひ注意してほしいなという感じがしましたね。特に中期計画を立てる上では、そういう点が大事かなというふうに思いました。

それから、ちょっと言い忘れましたけれども、原子力というのは、これからものすごく増えるというふうに言われているわけですね。そして、おそらく原子力については、日本も成長産業だというふうに見て、原子力の輸出ということを相当やっていくと思うんですけども、やはり原子力というのは、不安とか、そういうのも非常にあって、柏崎だって、地下地盤が安全かどうかとか、そういうようなことがいろいろあるわけですけども、僕はそういう点では、日本の技術というか、日本のそういう調査というものは相当徹底しているというふうに思うんですけども、そういうようなことにも、もっと特色を出していくということも大事なのかなと。原子力輸出なんかを考えるときに、やっぱりそういう知見を求められるような存在になったほうがいいんじゃないかなというふうに思いました。

【委員】 短くやります。しり馬に乗って、一言だけ。

先ほど600ミリも雨が降ったら、どんなものでも耐えられないということがありましたけれども、それじゃあ、どうしたらいいかということになりますね。これは新たな空襲だと言って、あきらめているわけにはいかないと思います。ですから、ハード的な工学だけではなくて、ソフト的な工学についても徐々に研究を進めていってほしいと思います。もう少し言えば、社会科学的な手法も視野に入れ連携してほしいと思います。

以上です。

【委員】 私も全く同じ考えで、それから、土木研究所の研究が、非常に地道なことか

ら実用的なことまでやっておられるというのは、今日も聞きましたし、日ごろから論文を読んでいまして、それはそれで私は評価している人間なのですが、先ほどから私、中国、中国とよく言いますが、この5月に2回ぐらい中国に呼ばれて行ってきました。

一つはJICAの仕事で、中国の水利部の、要するに日本で言うと、国交省河川局のようところで講演してきたのですが、そのときに中国側が日本に何を期待しているかという、中国にちょっとした堰以上のダムが約8万あるそうです。約8万あるダムのうちの約半分が毛沢東時代の人海戦術で、モッコでつくったようなダムが多くて、中に何が入っているかわからないと。現在の設計基準から言うと、持つか持たないのかわからないというのがあって、これを内部を照査、調査して、補強する方法のマニュアルを、JICAの、国の金の援助でそういうマニュアルをつくってほしいという話がありました。そのときに、これはまさに土研の仕事だなど、土木研究所の仕事だなど。今後、きっとそういう大きな話が、8万もあれば大変な話で、大いにやって頂きたい。ただ、土木研究所の定款がそういうことを積極的にやれというふうになっているのかどうか、私、よくわかっていなくて、半分、ビジネスですからね、そういうことをやれというふうになっているのかなっていないのか、その前にやったほうがいいのか悪いのかという議論をもう少ししっかりやらなくてはいけないと思っております。

もう一つは、中国の省レベルの政府から呼ばれたのですが、20万人の低炭素化社会をゼロからつくるから、日本の技術を入れた設計をしてくれと言うのです。こんなプロジェクトが今現在、中国で約20都市ぐらいあるのです。10万、20万人の都市をゼロからインフラ整備してくれと。キーワードは低炭素化社会の実現というふうになっているのですよ。皆さんご存じのように、建築屋さんというのは腕1本で世界中でいろいろな仕事をしてきますが、土木というのは、どうしても組織として動くために、そんなビジネスベースの話になかなか乗れない。ところが、20万人の都市を1個つくるなんていったら、全土木を総投入する仕事で、こういうものにかかわらないと、ほんとうの技術が身につかない。今後、そういう動きをどう土木研究所として迎えていくかというのをぜひ検討してほしいなと思っております。そうしないと、韓国がありがとうと言ってもらっていただけの話なので、ぜひそこをお願いしたいなと思っております。

【委員】 今日いろいろなお話を聞いて、やはり土研のやっていることは日本でも、もちろん、国際的にも評価が高い分野かなと思っております。評価は少し厳しかったかもしれませんが、またそれは事前にいただいたもので、私もちょっと修正させていただいた

のですが、私の言いたいことは、18年度から1つになって進んだということで、先ほど、受託研究のお話もありましたが、どちらかというと、研究事業は与えられた部分が結構多かったのかなという感じがします。これから次の中期目標、中期計画を考えますと、皆さんがお話しされているような目的意識というか、そういうものが非常に重要になってくるのかなというふうに思います。ですから、こちらで積極的に仕掛けていくというやり方というのがますます重要ではないかと思えます。そういう意味では、先ほどからずっと頭の中には戦略的という言葉がありますが、そのようなことが、私はこれから大事にしていかなければいけないのかなと考えております。ということで、先ほど〇〇委員のほうからまたハード、ソフト含めて、〇〇委員からもありましたけれども、私は箱庭という考え方、すなわちある空間の中で土木技術が総合的にどう生かされてくるかということが重要であると思えます。日頃、学生にも言っていますが、この箱庭の中に我々がどういう技術を入れていくかという、そういうふうなやり方がこれから必要になってくるのかなと思っております。そういう意味では、戦略的にどうやってこれからそれらの考え方を動かしていくのかということが国内でも国際的にも非常に大きなポイントだと思います。

例えば舗装について今日もちょっとお話あったのですが、舗装は今、例えば震災等の二次災害の問題にも非常に関連がありますし、また積雪寒冷地ですと、舗装の強度を強めてロードヒーティングを長持ちさせたら維持管理的にもよくなるという技術も非常に必要です。これは30年以上にわたり札幌市民の一番のニーズが除排雪の問題で、雪をどう処理すべきかという考え方にあります。ぜひそういうふうな形で、舗装の技術を寒地土木とつくばで一緒になって、解決していくようなやり方を考えてほしい。また、舗装というのは、大学は残念ながら、研究室を持っているところは、最近、特に少なくなってきております。やっぱり途上国などでは、私は交通計画をやっているのですが、交通の計画というのはあまり需要がないのです。逆に舗装をやる人が欲しいというふうなことをよく言われます。そういう意味で、やはり途上国に合う形の技術というのをもっともっと提供していかなければいけないと思えます。そういう意味では、中間技術も含めて、もう一度、そういう形で整理しながら、戦略を練っていくというやり方が大事になってくるのかなというふうに思っています。また、そういうことで、新しい技術の開発、あるいは研究を進めていただければなと思えます。

以上です。

【委員】 次期中期目標、計画にかかわるようなご意見がたくさん出ておりますが、具

体的に次期計画にどこまで入れるかというのは、その達成度というのが評価にかかわってくるというような問題もありますので、なかなか難しい面もあろうかと思いますが、次期計画を考える機会というのが近くあるように伺っておりますから、そういうところでもまた議論させていただいたらというように思います。

今のようなご意見をもとに、事務局でこれを整理させていただいて、後日、委員の皆様方にご確認させていただきたいというように思っています。

総合評定について、先ほど先走って言いましたが、評価の点数からいくと、Sが14で最頻値になっているからSになると、こういうことを申しました。さきにいただいている意見にプラスして補足意見をいろいろ伺いましたが、なおかつ、今のようなSという評価でよろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そういうことにさせていただきたいと思います。

【事務局】 今、ご意見いただいた中期計画の関係でございますけれども、新しい課題の取り組みを、こういうことをもっと考えたらどうかとか、あるいはもう少しこの辺を頑張ってやれという激励のお言葉とかいろいろいただきまして、ありがとうございました。それで、中期計画をつくる上で土木研究所自身はもちろん考えていくべきものがございすけれども、つくるプロセスでは、中期目標を国交大臣が示してということもありますので、私ども事務局でございますけれども、国交省としても政策としてどういう取り組みをしていくのか、この5年間を目指していくのか、その中で国土交通省組織みずからがやる部分もあると思いますし、また、土木研究所にそれを依頼をしてやっていただくという部分もあると思いますし、連携していくということが当然求められているわけでございますので、今日いただいたご意見は土木研とも一緒に相談をしながら、次の中期目標、中期計画をつくる際に考えていきたいと思っております。また、もう少し具体化したものをお示しできる時点で、またご意見をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

【委員】 次に、資料5の別紙であります総務省政独委の「平成20年度における国土交通省所管独立行政法人の業務の実績に関する評価の結果等についての意見について」等への対応の実績及びその評価について、別紙の評価表に基づいて評価を行ってまいりたいと思っております。

これにつきましても、先ほど同様に分科会終了後の回収を前提としまして、委員の皆様方からお送りいただいた事前評価を取りまとめた資料をお配りして、ごらんいただきなが

ら、評価を進めていきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 では、そのようにさせていただきます。

(資料配付)

【事務局】 この別紙でございますけれども、ただいまご議論いただきました内容を今後、総務省の政独委、政府政策評価独立行政法人評価委員会が行う二次評価で活用するために、これまで政独委をはじめ、各種会議で指摘された事項ごとに表形式で整理し直したものでございます。このうち、各委員のほうに事前評価に関するご説明のときには調整中とさせていただいていた欄がございました。本日お配りした資料の黄色く色がつけてあるところが以前、調整中ということで中身を書いておりませんでした。本日、この黄色の部分について文章を入れてまいりましたので、その箇所についてのみ、簡単にご説明させていただきます。

【事務局】 それでは、ご説明させていただきます。黄色く塗ってあるところ、全部で5カ所ございます。

まず、1カ所目でございますが、お手元の資料の別紙1ですけれども、政府方針等の②ということ。まず、民間にできないものに限定してやっているかということ。でございますが、事前評価において土研が実施する主張性についてきちんと評価して、その結果もホームページで公表しております。それと、技術基準等へ反映させる研究に引き続き重点化を行いたいというような回答でございます。

それから、同じく③で、重複の排除、あるいは効率的な連携が図られているかということ。でございますが、それにつきましては、土木研究所としては重複はないというふうと考えておりますけれども、よりほかの研究機関等との適切な役割分担のもとで、より効率的な連携を図っていききたい、あるいは今、既にそのようにやっているということ。でございます。いずれにしても、今後の独法全体の見直しと合わせて対応する部分もあろうかと考えております。

それから、3点目は財務状況でございますが、自己収入の拡大に向けた取り組みというところがございます。これにつきましては、先ほど来、説明しておりますように、今までで最大の獲得実績額を上げている、あるいは海外からの資金も得ているといったこと。でございます。

それから、4点目は別紙の3のところに黄色く塗ってありますけれども、これは保有資

産全般の見直しの中で、資産の中で処分等があるもの、その検討についてでございますが、これも先ほどお話しいたしましたけれども、朝霧の観測施設につきましては一部を廃止しております。今後は国への納付等を行う予定であるというふうにかかせていただいております。

それから、最後の5点目でございますけれども、これは別紙の11というところでございますけれども、内部統制の中で法人の内部審査、自己評価が対外的に透明性が確保されているかということでございますが、これにつきましては、研究評価結果をホームページで公表しておりますし、重点プロジェクトについては、外部の有識者による評価を受けている。また、財務状況につきましては、監事、会計監査人の監査のほかに契約監視委員会のチェックも受けていると。その結果も公表していると、こういうふうにかかせていただいております。

以上でございます。

【委員】 　ただいま事務局から説明がありましたように、事前評価でいただいた意見について、まとめて整理するという格好で、表の右側の評価というところに書かれております。この部分について、何かご意見ございますでしょうか。

それから、さきの事前評価の段階では調整中とされておったところ、ただいま黄色で塗ったところのご説明がありましたが、これもあわせて何かご意見がありましたら、お伺いしたいと思います。

今の説明ですぐに意見を出すというのは、かなり難しいかとも思います。もし追加のご意見等がございましたら、今週中に出していただいて、事務局で整理した上で、後日、委員の皆様にご確認していただきたいと思いますが、それでよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 　それでは、そのようにさせていただきます。その意見を取りまとめて、全体として委員の皆様方にご確認いただくということにします。

その後の取りまとめの扱いについては、分科会長に一任していただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 　では、そうさせていただきます。

次は、議事の2つ目でございますが、平成21年度財務諸表についての意見聴取について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 よろしくお願ひします。

財務諸表の関係で、資料の7-1、7-2、7-3の関係で、21年度の決算について、資料の7-1、概要版というものがござひますが、それをお願ひいたしたいと思ひます。

21年度の財務諸表の大きな特徴としましては2つありまして、朝霧の環境材料観測施設の減損に伴ひまして、その減損額が貸借対照表における資産の固定資産及び純資産の資本剰余金に計上されていることが一つと、もう一つ、登記総利益については受託収入で購入した機材を企業会計で処理したということから、昨年より増加しているということの2点が挙げられます。

それでは、資料7-1の1ページをごらんいただきたいと思ひますけれども、財務諸表の主な数値を載せております。

まず、一番上が貸借対照表でござひますが、資産は367億6,900万円でござひます。負債は右の欄で49億6,100万円、総資産は318億800万円となっております。

中段の表は損益計算書でござひますが、経常費用が94億8,600万円で、経常収益が95億1,100万円でござひまして、当期総利益が2,600万円でござひます。この2,600万円につきましては、下段の利益の処分にありますように、積立金として処分するというところで考えてござひます。

なお、それぞれの具体的内容については、2ページ目をごらんいただきたいと思ひます。資産の状況でござひますが、21年度の資産は367億6,900万円でござひます。減価償却等により、平成20年度に比べまして5億5,900万円の減少でござひます。このうち、流動資産といたしまして1億8,800万円の減少、固定資産としまして3億7,100万円の減額でござひます。固定資産につきましては、下にグラフがござひますが、減額分につきましては、減価償却額が13億7,000万円に対しまして、当期の増加として9億9,800万円があります。ポイントのところ記載をさせていただいておりますように、年度計画に定めた「施設及び設備に関する計画」に基づき、着実に実施しているというところでござひます。

施設等の固定資産の当期増加分については、3ページに記載してござひます。合計、9件で5億1,500万円です。

次に、4ページ、負債の状況でござひますが、流動負債や未払金により、昨年度と比較しますと、1億6,500万円減少しております。運営費交付金債務につきましては、ポイントでも記載しておりますが、翌事業年度で収益化する予定にしてござひます。

続きまして、5ページでございますが、純資産の状況でございます。21年度は318億800万円で、5億300万円の減少となっております。資本金は政府出資によるものでございますので、増減はございません。資本剰余金のうち損益外減損損失累計額、減額分については、朝霧の環境材料観測施設の減損額が計上されて、去年から5,600万円の減額というふうになってございます。

次に、6ページでございますが、経常費用と経常収益の関係でございますが、上段の経常費用は94億8,600万円で、昨年度より2億5,100万円の減少となっております。

下段の経常収益でございますが、95億1,100万円でございます。また、事業収益としましては、特許使用料収入であります知的所有権収入が1,600万円と減少しております。これは、これまで収入の大半を占めておりましたTOFTO工法というものが特許が終了したということによるものでございます。技術指導等収入は1,200万円と、昨年と同水準でございます。自己収入のもう一つの施設の財産賃貸収入につきましては、昨年度より800万円の増加、1.18倍でございます。三次元大型振動台の貸し付けによる収入が大半ということでございます。

収益から費用を差し引きました総利益でございますが、これは7ページになりますが、21年度は2,600万円でございます。20年度と比較しまして、2,000万円の増というふうになってございます。これにつきましては、下段にありますように、積立金として処分することとしております。なお、登記総利益が増加した要因は、冒頭に説明したように、受託収入で購入した機材について、企業会計での処理ということで、それが起因しているということになってございます。

最終ページでございますが、8ページをお開きいただきまして、行政サービス実施コストの状況でございますが、行政サービス実施コストとは、独立行政法人の業務運営に関して、国民の負担に帰せられるコストでございます。21年度は3,500万円の減というふうになってございます。

以上で21年度の決算の概要に関するご説明は終わらせていただきますが、最後に資料7-3で財務諸表に関する監事及び会計監査人の意見等をごらんいただければと思います。21年度の決算に関しまして、当所の監事及び監査法人トーマツによる監査を受けまして、適正である旨の報告を受けているということをご報告を申し上げます。

以上でございます。

【委員】 それでは、この件に関しまして、ご質問、ご意見があればお伺いしたいと思います。

います。

【委員】 内容に関しては間違いないと思って見ていたんですけども、ちょっと形式がこれではおかしいなという感じがいたします。実は私、会計が専門なものですから。

まず、1ページですね、黄色い枠で書いてある概要のほうの1ページの2段目の損益計算書ですが、これは平成21年につきましても、平成20年につきましても、いわゆる右側の収益合計と、それから左側の費用と利益を足した合計が一致していないんですね。これは、やはりおかしいのです。7ページにございますように、収益が多いものですから、収益から費用を引いたら利益が出ます。費用と利益を足すと収益の合計になるということなんです。ですから、損益計算書の場合は、必ず経常収益が9,511となれば、経常費用と当期総利益を加えて、借方合計のところは9,511、それから平成20年の借方合計も経常費用と総利益を足して9,744と表記しないとおかしいと思うんですけど、これは何か理由がございますでしょうか。

【事務局】 ご指摘のとおり、費用と収益の差で同じになるということで、当期総利益というのが2,600万、その差で設けられているというふうに私も理解しております。

【委員】 利益の計算は結構なんですけれども、結局、損益計算書の簿記上の表記ですと、借方合計イコール貸方合計ですね。

【事務局】 申しわけございません、ちょっとこの表が間違っているみたいで。

【委員】 やっぱり借方で費用と利益を合計すべきですね。

【事務局】 合計で、先ほども言ったように、当期総利益を足せば9,511になると。申しわけございません。

【委員】 ですから、兩年度とも借方合計の数字を直すということで。

【事務局】 そういうことでございます。申しわけございません。ちょっと訂正させていただきたいと思います。すみません。

【委員】 単に借方イコール貸方という計算なものですから、ちょっと奇異に感じたものからです。

【委員】 それでは、今のご訂正をしていただくということで、これについては意見なしということにさせていただきたいと思いますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

【委員】 それでは、そのようにさせていただきます。

次に、議事の3つ目です、役員退職手当支給に係る業績勘案率の決定について、事務局

より説明をお願いします。

【事務局】 まず、資料8をごらんいただきたいと思います。当初の監事でありました相場洋一氏が平成21年7月15日に退職されましたので、同氏に対します退職手当の業績勘案率についてご審議をお願いいたしたいというふうに考えてございます。

業績勘案率につきまして若干説明させていただきますけれども、役員が退職した場合の退職手当算出方法といたしましては、本給月額に100分の12.5と、在職月数を掛けたものに業績勘案率を掛けるという、そういう規程になってございます。この業績勘案率を決めるに当たりましては、国土交通省独立行政法人評価委員会で取り扱い方針が定められておりまして、当該退職役員の業績勘案率及びその算定の考え方について、この分科会で審査を行い、決定していただくという仕組みになってございます。

その取り扱い方針を参考資料6という資料でつけてございます。申しわけございませんが、参考資料6をごらんいただければと思います。

1枚紙で書いてございますが、参考資料6の1番に基本的考え方とございまして、業績勘案率は1.0を基本として評価委員会が決定するということになっております。

次のページの裏面を見ていただきまして、裏面の3番には業績勘案率の決定方法というのがございまして、(1)の法人の業績、(2)の退職役員の個人的な業績、それぞれの評価をすることとなっております。法人の業績につきましては、法人の業績に係る業績勘案率をゼロから2.0の間で算出するということになっておりまして、特に1.0を超える業績勘案率を算出する場合には、退職役員の在職期間に係る法人の実績が当該法人の過去の通常の業績と明確に差があること及びその差を客観的、具体的かつ明確に説明できなければならないということになってございます。また、退職役員の個人的な業績につきましても、個人の実績に応じて、0.2の増減の幅を目安として算出することとなっております。この増減を行う場合は、過去の役員の通常の業績と差があったことを客観的、具体的根拠で説明をしなければならないということになってございます。

以上、(1)、(2)を踏まえまして、総合的な決定をすることということになってございます。

なお、業績勘案率を1.0とすることにつきましては、その後ろの参考資料7にもございますが、平成21年3月に改めて周知をされているというところでございます。

それでは、資料8に戻っていただきまして、1ページ目の1番の業績勘案率の決定についてにつきましては、先ほどご説明いたしました取り扱い方針に基づく決定に当たって、

基本的考え方になっております。

2の退職役員の業績勘案率について、(1)の法人の実績に係る業績勘案率でございます。監事の在職期間における年度業務実績評価につきましては、平成19年度及び20年度は「極めて順調」という評価をいただいているところでございますが、年度計画に基づき、効率化を図りつつ業務の質の向上を推し進めるということでございますので、1.0が妥当であるというように考えてございます。

2の(2)の個人の実績でございますが、一定の業績は認められるというところでありますが、今回の評価の対象となる期間において、加算するまでには至らないのではないかとというふうに判断しているところでございます。

以上、2点をもちまして、(3)総合的な決定(案)といたしまして、法人の業績に基づき算定した業績勘案率を1.0に、個人的な業績を加味し、業績勘案率を1.0としたいというふうな案でございます。

以上でございます。

【委員】 それでは、ご質問、ご意見等ありましたら、お願いします。ありませんか。

(「なし」の声あり)

【委員】 それでは、これについて、意見なしとさせていただきます。

次に、議事の4つ目でございますが、独立行政法人土木研究所役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正について、事務局より説明をお願いします。

【事務局】 続きまして、資料9をごらんいただきたいと思います。役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正についてご説明させていただきます。

初めに、役員給与規程の一部改正でございます。昨年度、人事院勧告に基づきまして、国家公務員に適用される給与法が改正されたと。これを受けまして、国家公務員の給与水準を考慮した諸手当の見直しを行い、役員給与規程について所要の改正を行ったというところでございます。

改正内容について説明させていただきます。

1につきましては、国家公務員における平成21年6月の期末勤勉手当等に係る特例措置、これを踏まえまして、国に準じた改正を行ったということでございます。

(1)9条(特別手当)関係でございますが、役員の特別手当は国家公務員における指定職員の期末特別手当に相当するものでございまして、期末手当と勤勉手当に改編するという給与法の一部改正に準拠したということで、特別手当を「期末手当」と「業績手当」

に改編したものでございます。期末手当につきましては、支給期ごとに一律に支給するものといたしております。業績手当につきましては、評価委員会の業績評価結果に応じて支給率を決定するとして支給するというものとしております。支給割合は評価結果区分に応じまして、(1)の②のとおりでございます。

(2)でございますが、21年6月期の期末手当・業績手当に対する特例措置でございます。国家公務員の一部凍結措置に準じまして、(1)において改編しました支給割合から国と同様に一部凍結という措置を講じたものでございます。

続きまして、2ページをごらんいただきたいと思います。2の改正項目でございます。

(1)第3条(本給)及び第10条(非常勤役員手当)関係でございますが、国家公務員の指定職俸給表の改正に準拠いたしまして、常勤役員の本給及び非常勤役員手当の引き下げ改定を行ったものでございます。

(2)第9条(期末手当)関係でございますが、給与法改正に準拠いたしまして、引き下げ改定を行ったものでございます。

(3)附則(平成21年12月に支給する期末手当に関する特例措置)の関係につきましては、国家公務員の期末手当における調整措置、これに準じまして、国と同様の調整措置を講じているものでございます。

続いて、3の改正項目の(1)第4条(役員特別調整手当)関係でございますが、平成22年度よりつくば市の地域手当が12%に引き上げられたということに伴いまして改正を行ったものでございます。

(2)第9条(期末手当)関係及び(3)第9条の2(業績手当)関係でございますが、給与法の改正に準拠いたしまして、改正を行ったということでございます。

給与規程につきましては以上でございます。

続きまして、3ページ、今度は役員退職手当支給規程の一部改正についてでございます。国家公務員への退職手当法が改正されたことを受けまして、役員退職手当の支給規程について所要の改正を行ったというところでございます。国家公務員退職手当法等の改正の内容は、退職手当支払い後に在職期間中に懲戒免職処分を受けるべき行為があったと認められた場合は、退職した者に退職手当の返納を命じることができる等の制度を設けたということでございまして、この改正を踏まえまして、国家公務員に準拠しまして、役員退職手当支給規程の一部改正を行ったということでございます。

以上でございます。

【委員】 それでは、ご質問、ご意見ありましたら、よろしくお願ひします。特にございませぬか。

(「なし」の声あり)

【委員】 それでは、これについて意見なしといたします。

以上で本日の議事は終了いたしました。

その他について、事務局からお願ひします。

【事務局】 恐れ入りますが、資料10、最後に1枚紙がございませぬ。資料10をお手元のほうにご用意お願ひいたします。

この資料10でございませぬけれども、中期目標期間の終了に伴う独法の見直しということございませぬ。先ほどから何回も出てきておられますが、土木研究所の中期目標期間が今年度までとなっております。資料の一番上の1の①のところに書いてございませぬが、独法の通則法の中で、中期目標期間の終了時に、法人の組織・業務の全般にわたる見直しを行うということが定められておられます。②でございませぬが、この検討する際に、この分科会の親委員会でありませぬ独立行政法人評価委員会の意見を聴くということが定められておまして、その時期について③に書いてございませぬ。この組織・業務全般の見直しの当初案を作成して、それを開始年度に係る予算を前年度の8月末、要は来年度の概算要求をこの8月に行いませぬので、それまでに見直しの当初案を作成するということが定められておるといふことを書いたものでございませぬ。

それで、2のスケジュールでございませぬけれども、8月23日にこの親委員会でありませぬ国交省の独法評価委員会が開かれまして、そこで各独法の見直しについての意見聴取をするということになっておられます。要は、一番上の1番の②というものがこの8月23日ということございませぬ。分科会がその役割を担っているものではないので、議事には入れてないわけですが、23日に出していく予定の方針につきまして、今日、簡単ではございませぬが、ご説明させていただこうという趣旨でございませぬ。スケジュール的には、年内に見直し案を取りまとめまして、3月末までの年度内に新しい中期目標、中期計画を策定していくということございませぬ。

裏面のほうにいきまして、8月23日に親委員会に出していく見直しの方向性につきまして簡単にまとめてございませぬ。大きく(1)、(2)、(3)と3本柱がございませぬ、これに応じて内容を簡単にご説明しますと、(1)事務及び事業の見直しということございませぬ。あらかじめお断りさせていただきますが、今回、この土研についての研究の柱、研

究のテーマをどうしていくかというものを今、示すものではございません。これは中期目標、中期計画でやるものでございます。今は事務事業の見直しをどういう方針で考えていくかということでございます。1つ目のポツでございますが、研究開発課題につきましては、もともと取り組んでおったわけですが、技術基準の策定等に反映させる研究へより重点化していこうということでございます。それから、2つ目のポツでございますが、先ほど委員の先生方からもご意見いただいたことだと思いますが、「安全・安心」等に関するこういった技術をいろいろ国際展開するための研究、こういった活動というものをより強化していこうということを考えてまいりたいと思います。

それから、(2)組織の見直しということに関しましては、1つ目のポツでございますが、これまでもいろいろな他機関との連携というのをやっておったわけですが、研究テーマの特性に応じまして、さらにこういった連携を適切な役割分担のもとでしっかり進めていきたいということでございます。それから、2つ目のポツでございますが、これはいろいろな研究ニーズとか、こういったものがいろいろ変化していきますので、こういったものに機動的に対応し得るよう、柔軟な組織運営を行う。例えば、構造物メンテナンスセンター、こういったものも今計画期間ではこういった対応をしておったわけですが、そういったものをしっかりやっていこうということでもあります。それから、3つ目のポツにつきましては、これは事業仕分けで言われていることではありますが、土研は事業仕分けの対象にはなりませんでしたが、横断的な見直しをしていくという中で、今後、政府全体での見直しというものがうたわれておりますので、そういったものに適切に対応していくということでもあります。

それから、最後の(3)運営の効率化及び自律化の見直しでございます。これにつきましては、1つ目のポツでございますが、競争的資金のさらなる積極的な獲得であるとか、あるいは施設・設備もいろいろな実験施設、たくさん持っております。こういったものを民間等にもさらに効率的に利用していただけるような形で自己収入の拡大、こういったものを図っていこうということでもあります。2つ目のポツにつきましては、これも先ほどご意見いただいたところでもありますけれども、研究成果をより社会へ還元させる視点での研究評価、こういったものをより充実させていくべきではないかというふうに考えてございます。

現時点で、こういった方針で8月23日にはご提示していくと。さらに、先ほど申し上げましたように、次の中期目標、中期計画の具体的な内容につきましては、この土研分科

会の委員の先生方でご議論いただきたいというふうに思っております。1 ページ目の最後に書きましたが、今年度内、年度末までに新しいものをつくらなければならない。それに当たりまして、この分科会につきましても、まだスケジュール、年末ぐらいからスタートなのか、年明けになるのか、少しまだ詰め切れておりませんが、できれば2回程度、年度内に開かせていただきまして、この分科会のご意見をお聞きしたいというふうに思っております。

以上でございます。

【委員】 それでは、ご質問などがあれば、よろしくをお願いします。

【委員】 よろしいですか。せっかく出ているので。

ここに資料として独法の関係法令、計画等がある、その通則法を見ると、すべて国民のというのがついてしまうのです。国民生活の安定及び社会経済の健全な発展に資するところ、学問、技術なんていうのは、別に国内で閉じている学問、技術なんて、今、ほとんどないわけで、土木研究所の国際的なライバルと云ったら、アメリカとか、イギリスとか、オランダとか、デンマークにいるわけで、彼らの活動はものすごい自由度が与えられていますよね。アメリカのウォーター・エクスペリメンタル・ステーションなどでも外部の仕事をどんどんやれというふうになっていますよね。それから、イギリスの土木研究所も半分は民営化されて、どんどん国際的にビジネスをやっていますよね。それに対してこの土木研究所だけが、どちらかというところドメスティックなところに縛りをかけられてしまっているというのが見ていて、ものすごい気の毒なような気がして。私の意見がいいわけでもなくて、国内をしっかりやればいいという意見も当然あり得るのですが、一方で、やはりライバルは世界にありというほうが職員もきっと伸びるのではないかと思いますよね。

それから、土木研究所と寒地土木研究所の関係は、外部の人は多分わからないのですが、2つあったらむだと言う人もいることはいるのですが、経済大国2位になっていて、1つしかないという国は世界になくて、例えばアメリカだと、ロスアラモス研究所とローレンス・リバモア研究所というのは、ともに5,000人ぐらいの職員を持つ、全く同じ目的の研究所なのです。でも、強烈なけんかばかりしてライバル関係で、別に仲よくなんて全然するつもりもないし、それはアメリカ人だからできるのでしょうか、だから、さっき〇〇委員が言われた何となく仲よくというのもいいのですが、僕は寒地土木研究所と土木研究所がけんかするぐらいの成果を出していただくことを希望します。もっと奥深いと

ころでは共同というのはあるのですが、研究者というの、やっぱりライバル心がなくてはいいい成果が出ないと思うので、私はそれを期待したいと思います。別に2つあってもむだでも何でもない、一方はもう少しより特化していけばいいのではないかと、私は個人的に思っていますけれども。こういう席じゃないと、なかなか言えないものですから。

どうもありがとうございました。

【委員】 今の〇〇委員のご意見の前半のところは、今後の見直しの方向性ですが、アジアなどへの国際展開とあるところ、アジアじゃない、もっと全世界という趣旨ですか。

【委員】 少なくともアジア。

【委員】 諸外国にも目を向けろという方向性ですね。ほかにございますか。よろしいでしょうか。

それでは、進行を事務局にお返しいたします。

【事務局】 大変長時間のご議論、ありがとうございました。事務局より連絡事項が3点ございます。

1点目でございますけれども、今日の業務実績評価につきましては、本日ご議論いただいた内容等を踏まえまして、事務局のほうでたたき台を作成して、まず、分科会長と調整した後に委員の皆様方にお送りしてご確認いただきたいと思ひます。その上で、この親委員会の評価委員会の家田委員長の同意を得て評価が確定するという手続になります。

2点目でございますけれども、本日の議事録につきましては事務局で案を作成しまして、各委員にご確認いただいた上で、発言者の名前を伏せてホームページ上で公表いたしたいと思ひます。

それから、3点目でございますが、配付資料につきましては、大変多くなつてございませので、机の上に置いてお帰りいただければと思ひます。なお、事前評価結果につきましては、この場で回収させていただきたいと思ひます。

それでは、これもちまして国土交通省独立行政法人評価委員会、土木研究所分科会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。

— 了 —